

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【事業年度】	第46期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	C D S 株式会社
【英訳名】	CDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝崎 雄太
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
【電話番号】	(0564)48-7281 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	名古屋オフィス 愛知県名古屋市西区名駅1丁目1番17号 名駅ダイヤモンドビル13F
【電話番号】	(052)587-5437
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門統括 中嶋 國雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	8,371,262	9,658,439	9,722,408	10,492,254	8,827,238
経常利益 (千円)	1,264,768	1,568,260	1,467,465	1,505,449	696,997
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	828,876	1,006,100	998,751	1,056,588	456,433
包括利益 (千円)	836,932	1,026,263	1,024,048	1,070,421	547,025
純資産額 (千円)	7,080,886	7,690,877	8,291,905	8,898,028	8,892,662
総資産額 (千円)	9,398,997	9,728,111	10,767,513	11,386,134	10,600,961
1株当たり純資産額 (円)	1,038.22	1,127.68	1,215.83	1,304.76	1,303.97
1株当たり当期純利益 (円)	121.53	147.51	146.44	154.93	66.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	79.1	77.0	78.1	83.9
自己資本利益率 (%)	12.1	13.6	12.5	12.3	5.1
株価収益率 (倍)	13.31	12.30	11.55	11.68	27.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	568,302	1,630,810	716,129	990,695	1,578,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,821	106,180	68,903	116,184	313,040
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,163	895,810	7,495	564,320	881,611
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,470,641	3,103,171	3,762,196	4,074,349	4,462,260
従業員数 (人)	707	678	693	706	714
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(29)	(33)	(30)	(16)

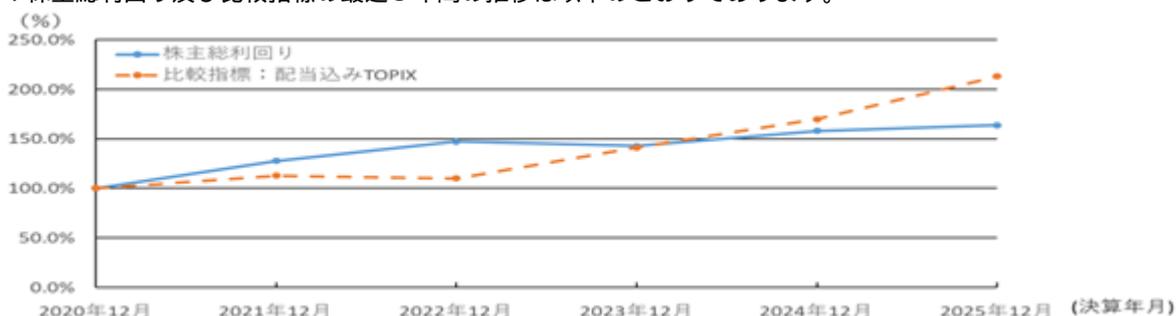
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,653,073	2,731,146	2,898,477	2,839,528	2,770,374
経常利益 (千円)	905,339	1,013,014	1,091,167	838,777	699,266
当期純利益 (千円)	805,184	907,273	981,109	776,571	683,787
資本金 (千円)	940,327	940,327	940,327	940,327	940,327
発行済株式総数 (株)	6,924,400	6,924,400	6,924,400	6,924,400	6,924,400
純資産額 (千円)	7,735,252	8,245,077	8,824,702	9,149,093	9,367,365
総資産額 (千円)	8,732,740	9,130,168	9,895,880	10,171,830	10,373,727
1株当たり純資産額 (円)	1,134.17	1,208.94	1,293.95	1,341.58	1,373.58
1株当たり配当額 (円)	56	60	66	78	74
(うち1株当たり中間配当額)	(25)	(30)	(32)	(34)	(37)
1株当たり当期純利益 (円)	118.05	133.02	143.85	113.87	100.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.6	90.3	89.2	89.9	90.3
自己資本利益率 (%)	10.7	11.4	11.5	8.6	7.4
株価収益率 (倍)	13.70	13.64	11.75	15.90	18.11
配当性向 (%)	47.44	45.11	45.88	68.50	73.81
従業員数 (人)	291	276	288	291	301
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	127.6	147.2	142.8	157.9	163.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	1,709	2,197	1,888	1,931	1,880
最低株価 (円)	1,316	1,545	1,650	1,651	1,721

- (注) 1. 第45期の1株当たり配当額には記念配当10円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	概要
1980年2月	愛知県岡崎市舞木町において資本金150万円で技術出版物專業会社として中央立体図株式会社を設立
1984年11月	愛知県岡崎市山綱町に本社所在地を移転
1985年4月	業務の領域拡大を目的として技術部を新設、専用工作機械設計業務を開始
1986年2月	写植業務のコンピュータ化によるドキュメント情報のデータ化、処理の高速化を目的として、電算写植システムを導入
1986年7月	設計業務のコンピュータ化を目的として技術部にC A D (MICRO CADAM) 導入
1988年8月	愛知県岡崎市舞木町に社屋建設、本社所在地を移転 電算写植部門を分社化、電算写植業務の專業化を目的として、愛知県岡崎市舞木町において資本金1,000万円で株式会社ティーピーエスを設立(出資比率30%)
1989年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所開設
1990年9月	広島県広島市南区に株式会社ティーピーエス広島支社開設
1992年7月	電子出版業務を開始
1994年7月	カラー印刷物の製版作業をコンピュータ化することにより、製版作業を効率化することを目的として、カラーマネージメントシステムを導入
1996年4月	3次元C G (コンピュータ・グラフィクス) 作成用に3D画像処理ワークステーションを導入
1996年9月	奈良県大和郡山市に株式会社ティーピーエス奈良営業所(2005年1月に奈良支社に名称変更)を開設
1998年6月	設計データの三次元化を目的として、3D C A Dシステムを導入 栃木県宇都宮市に株式会社ティーピーエス宇都宮出張所を開設
2000年10月	長野県松本市に松本支社を開設
2001年5月	名古屋市中村区に名古屋営業所を移転、名称を名古屋支社に変更
2003年11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を本社、名古屋支社、松本支社で取得
2004年3月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を株式会社ティーピーエス本社、広島支社、奈良営業所で取得
2004年6月	資本関係の整理のため、株式会社ティーピーエスを子会社化(出資比率100%)
2005年1月	組織の効率的な運営のために株式会社ティーピーエスを吸収合併 商号をC D S 株式会社に変更
2005年4月	東京都港区に東京支社を開設
2005年12月	株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ(2006年1月に株式会社M C O R に商号変更)の株式を取得(出資比率100%)し、技術システム開発事業を開始
2007年12月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
2008年3月	大阪市北区堂島に関西支社開設
2008年10月	株式会社バイナスの株式を取得(出資比率100%)
2008年12月	SAS SB Traduction (フランス)の株式を取得(出資比率51%)
2010年7月	SAS SB Traduction (フランス)の株式を追加取得(出資比率100%)
2010年8月	株式会社東輪堂の株式を取得(出資比率100%)
2010年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併(2010年4月)に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q市場に上場
2011年7月	株式会社パイオニアメディアクリエイツ(2011年7月に株式会社P M C に商号変更)の株式を取得(出資比率100%)
2011年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年1月	普通株式1株を200株に株式分割、単元株制度の導入により1単元の株式数を100株に変更
2013年11月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
2014年4月	愛知県稲沢市に株式会社バイナス工場を建設、操業開始
2017年5月	愛知県岡崎市に株式会社M C O R 社屋建設
2019年12月	愛知県稲沢市に株式会社バイナス第2工場竣工
2020年9月	名古屋市西区名駅一丁目に名古屋支社を移転

年月	概要
2022年1月	名古屋支社の名称を名古屋オフィスに変更し、中日本第1支社、中日本第2支社を設立
2022年4月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ上場区分変更
2024年1月	組織変更に伴いドキュメンテーション事業を技術情報ソリューション事業、エンジニアリング事業をF A ロボットソリューション事業、技術システム事業をデジタルソリューション事業に名称変更 技術部を中日本第3支社とし、技術情報ソリューション事業へ移管
2025年10月	松本支社を松本オフィス、広島支社を広島オフィスへ名称を変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社と株式会社M C O R、株式会社バイナス、SAS SB Traduction（フランス）、株式会社東輪堂、株式会社P M Cにより構成され、技術情報ソリューション事業、F Aロボットソリューション事業、デジタルソリューション事業の3事業を営んでおります。グループ各社の得意分野を組み合わせることで相互に補完し、取引先企業におけるビジネスプロセスの全ての段階へのサポートを実現可能とする「技術情報統合マネジメント企業」として、自動車、産業機器、医療機器、情報機器、教育関連、物流、食品、農水産物等、幅広い業界へのサービス提供を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（技術情報ソリューション事業）

技術情報ソリューション事業は、当社とSAS SB Traduction、株式会社東輪堂、株式会社P M Cで構成されており、3 D - C A Dによる製品・設備等の設計支援ならびに技術情報をベースとしたコンサルティング、各種マニュアル・デジタルコンテンツ類の制作に付随する事業を行っております。

当社は、3 D - C A D設計業務等の受託および技術者派遣を行っております。また、顧客企業の製品開発工程において制作された技術資料等を基に、業務マニュアルや製品の取扱説明書等の各種ドキュメントの制作を受託しております。

在外子会社のSAS SB Traductionは、フランスにおいて各種ドキュメントを世界各国の言語に展開するための多言語翻訳およびソフトウェアのローカライゼーションを行っております。

株式会社東輪堂は、I T関連機器および業務用機器の多言語マニュアル制作ならびに各種翻訳を行っております。

株式会社P M Cは、製品の取扱説明書、各種マニュアルおよびカタログ等の制作を行っております。

（F Aロボットソリューション事業）

F Aロボットソリューション事業は、株式会社バイナスで構成されており、ロボット・F Aシステムの製造、制御ソフトウェアの開発、F A関連教育システムの製造・販売、教育支援サービス等に付随する事業を行っております。

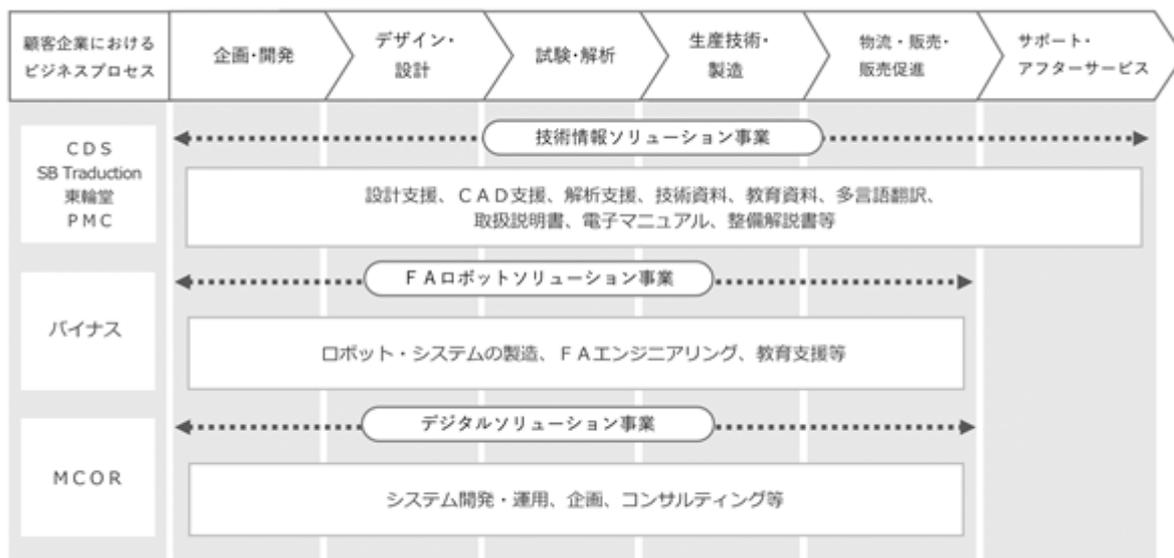
株式会社バイナスは、様々な製造工程に対応したF Aロボットシステムの開発を軸に、ものづくりのプロセスにおける省人化を提案しております。また、各種制御の技術ノウハウとF A技術等の工業技術教育に携わってきた実績を活かして、ロボット実習装置「Robo-Trainer」を製造・販売しております。

（デジタルソリューション事業）

デジタルソリューション事業は、株式会社M C O Rで構成されており、I Tインフラの企画・設計・構築・運用、システムインテグレーション、ハードウェア保守、組込みソフトの開発等に付随する事業を行っております。

株式会社M C O Rは、C A D、C A E、B o M等のシステム開発を軸に事業を展開しております。また、自動車・産業機器分野で培った技術であるM B Dの各種受託制御設計、制御ソフト開発、M B D教育および自動車・航空機メーカー等における主要P L Mシステムの導入支援・カスタマイズ・データ連携等にも力を入れております。

顧客企業のビジネスプロセスと当社グループの事業との関わりは次の事業系統図のとおりであります。



事業の名称	項目	内容	
技術情報 ソリューション 事業	事業内容	3D-CADによる製品・設備等の設計支援ならびに技術情報をベースとしたコンサルティング、各種マニュアル・デジタルコンテンツ類の制作に付随する事業	
	技術 製品・サービス	コア技術	3D-CAD、CAE、テクニカルライティング、Web・eラーニングコンテンツ、CGアニメーション、動画コンテンツ、多言語翻訳等
		主要製品・サービス	3D-CAD設計業務等の受託および技術者派遣、取扱説明書、各種サービス資料、教育用資料、販売促進用資料等
FAロボット ソリューション 事業	事業内容	ロボット・FAシステムの製造、制御ソフトウェアの開発、FA関連教育システムの製造・販売、教育支援サービス等に付随する事業	
	技術 製品・サービス	コア技術	先端ロボット・センシング技術、産業用ロボット・協働ロボット・AMRアプリケーション等
		主要製品・サービス	ロボットシステム製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売、教育支援サービス等
デジタル ソリューション 事業	事業内容	ITインフラの企画・設計・構築・運用、システムインテグレーション、ハードウェア保守、組み込みソフトの開発等に付随する事業	
	技術 製品・サービス	コア技術	CAD、PDM、CAE、CAT、MBD、OA、BOM等
		主要製品・サービス	MBDソリューション、PLMソリューション、ITインフラソリューション、システムインテグレーション、各種ITサービス、製品販売等

顧客企業の製品開発等の支援を行うにあたり、取引先と「業務請負契約」あるいは「派遣契約」を締結し、従業員や派遣対象者を顧客企業に常駐させるなどして、顧客企業における製品開発業務への多面的なサポート体制を敷いております。

派遣契約の場合は、雇用者（当社等）と派遣労働者との間に雇用関係はありますが、派遣労働者は派遣先である顧客企業の指揮命令により業務を遂行することとなります。

なお、契約を締結する際には顧客企業側のニーズ等を両社で協議し、契約形態を決定しております。

（注） 主な用語の定義は次のとおりです。

CAD（Computer Aided Design）

：「コンピュータ支援設計」建築物や工業製品の設計にコンピュータを用いること。

CAE（Computer Aided Engineering）

：工業製品の設計・開発工程を支援するコンピュータシステム。

AMR（Autonomous Mobile Robot）

：「自律走行搬送ロボット」周囲の環境に合わせた最適な経路を自律的に判断して物品の搬送を行うロボット。

PDM（Product Data Management）

：工業製品の開発工程において、設計・開発に関わる全ての情報を一元化して管理し、工程の効率化や期間の短縮をはかる情報システム。

CAT（Computer Aided Testing）

：製品の検査や検査支援を行うシステム。

MBD（Model Based Development）

：「モデルベース開発」コンピュータによるシミュレーションを積極的に取り入れた製品開発の手法。

BOM（Bill of Materials）

：部品表のこと。製品がどの部・下位構成部品・中間製品および原資材などから構成・製造されるかという関係を示した表やデータのこと。

PLM（Product Lifecycle Management）

：「製品ライフサイクル管理」保守を含めた製品のライフサイクル全体を管理すること。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社M C O R	愛知県岡崎市	165百万円	デジタルソリューション事業	100	建物の賃貸 当社ソフトウェアの保守等 役員の兼任4名
株式会社バイナス	愛知県稲沢市	50百万円	F A ロボットソリューション事業	100	工場の賃貸 ロボット・システムの製造の委託等 役員の兼任4名
SAS SB Traduction	Clermont Ferrand FRANCE	200千ユーロ	技術情報ソリューション事業	100	多言語翻訳、編集業務の委託等 役員の兼任1名
株式会社東輪堂	東京都港区	40百万円	技術情報ソリューション事業	100	多言語翻訳の委託等 役員の兼任2名
株式会社P M C	東京都港区	30百万円	技術情報ソリューション事業	100	編集業務の委託等 役員の兼任3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社M C O Rは特定子会社に該当しております。
3. 株式会社M C O Rおよび株式会社バイナスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
技術情報ソリューション事業	332 (-)
F A ロボットソリューション事業	50 (1)
デジタルソリューション事業	305 (15)
全社(共通)	27 (-)
合計	714 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者および退職者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
301 (-)	37.9	13.6	5,123,580

セグメントの名称	従業員数(人)
技術情報ソリューション事業	274 (-)
全社(共通)	27 (-)
合計	301 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者および退職者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣からの派遣社員を含んでおります。)は、平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.9	100.0	74.7	74.1	73.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の法定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社M C O R	10.0	100.0	84.5	85.0	69.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の法定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. その他連結子会社につきましては「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
8.0	125.0	74.6	74.0	82.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の法定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
4. 提出会社を含む国内連結会社のみを対象としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

足下の経営環境は厳しさを増しておりますが、当社経営の基本方針である社是は確固たるものであります。

私達はグローバルな会社を目指します。

私達は最新のテクノロジーを持ち続けます。

社員の夢を実現します。

ものづくり企業を支援する当社の課題は、いつの時代・環境下においても、従業員のモチベーションを高めながら業績を維持し、世界に通用する技術力と人材を確保・育成していくことであります。

当社グループは、技術情報ソリューション事業、FAロボットソリューション事業、デジタルソリューション事業を展開することで、IT技術を駆使した「ストレート・スルー・プロセッシング」を可能とする「技術情報統合マネジメント企業」を目指しております。

当社は、技術情報ソリューション事業としてドキュメント・ソリューションの提供を行い、株式会社PMC（子会社）は、取扱説明書やメディアコンテンツの制作を、株式会社東輪堂（子会社）およびSAS SB Traduction（海外子会社）は、多言語翻訳やソフトウェアローカリゼーションを行っております。

FAロボットソリューション事業として、株式会社バイナス（子会社）は、各種制御技術、FA・ロボットなどを活用した生産設備の設計・製作、ならびにその技術を応用した各種教育用装置の製作・販売を行っております。

また、デジタルソリューション事業として、株式会社MCO R（子会社）が、ものづくり企業の基幹情報システムの構築・運用支援や各種解析、MBD・PLMソリューションの提供を行っております。

このようにグループ各社とも多種多様な特長と強みを持っており、それぞれの特色を活かすことでグループ内シナジーを創出し、顧客企業の製品開発から製造・販売・サービスまでのビジネスプロセスの各段階を、他社にはない付加価値を加え、トータルでサポートすることができる数少ない会社であると考えております。

以上の通り、当社グループは他社にないビジネスモデルの下で、世界に通用する技術力を養い、人材を集め育成することにより、どのような環境においても継続的な成長・発展が得られるものと確信しております。

(2) 経営環境

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の伸長が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待されております。一方で、国際情勢の不安定さに伴う資源・エネルギー価格の高騰や為替の変動による物価上昇など、先行きの不透明さは依然として残る見通しです。

当社グループを取り巻く環境としましては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組み、電気自動車の推進をはじめとする脱炭素への取り組み、生成AIの普及などを背景に、当社グループへの中長期的な需要は拡大するものと考えております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営戦略の遂行

中期経営戦略として、既存事業の継続的な発展および経営体質の強化と並行して戦略的な施策を推進し、バランスの取れた企業構造を形成することを掲げております。

具体的には、

「持続性のあるグループ経営の推進」

「技術情報ソリューション事業における事業領域の拡充」

「FAロボットソリューション事業における営業活動の推進」

「デジタルソリューション事業における事業領域の拡充」

を進めてまいります。

人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、有能な人材を安定的に確保することが不可欠と考えております。そのためには適宜就業環境整備などを行うことで安定的な人材確保に努めております。新卒者に加え経験者の採用も適宜実施し、獲得した人材に対しては、教育・研修のほか、各種資格取得支援などに努めスキルアップを図ることにより競争力を強化してまいります。また、技術が急速に進歩する中、事業の中核を担う人材の計画的な育成についてもグループ各社で推進するなど、人的資本に関する取り組みを中長期視点で進めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益率を経営の重要なマネジメント指標としております。具体的には、営業利益率10%を継続的に確保することで、成長を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社グループは、2022年7月1日に以下の「サステナビリティ方針」を制定しております。

経営理念である「ものづくりの“心”をつたえる」のもと、企業活動を通じてE S G課題と向き合い、「ものづくりのトータルパートナー」「環境保全」「地域社会への貢献」「多様な人材が活躍できる職場づくり」を軸として、持続可能な社会の実現への貢献を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、グループ経営会議においてサステナビリティ推進に関して検討・審議を行ったうえで、取締役会において重要事項を決定しております。サステナビリティ方針の制定に伴い「環境方針」および「企業行動規範」を改訂いたしました。それを基に代表取締役社長および取締役が日常的な管理・統制を担いつつ、取締役会でその監視および意思決定を行っております。

ガバナンスの詳細に関しましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照ください。

(2) 戦略

当社では、サステナビリティ方針に基づき、「社会から必要とされる存在であり続ける」ことを目指し、「環境」「地域貢献」をマテリアリティに組み込んだE S G経営を推進してまいります。

環境

当社では事業活動を推進するにあたり、常に地域を通じて地球規模の環境に配慮し、以下の環境方針のもとで活動しております。

- ・環境マネジメントシステムの運用
環境マネジメントシステムの運用により、地球環境の保全に努めます。
- ・環境関連法規の遵守
環境に関する法規制及びその他の要求事項を遵守し、環境保全を促進します。
- ・環境負荷の低減
環境負荷の低減のため、省資源・省エネルギー・廃棄物の抑制・リサイクル活動に取り組みます。
- ・環境に配慮した事業活動の推進
当社の事業活動において、環境に配慮したサービスの提案・提供を推進します。
- ・管理体制の構築と継続的な改善
環境管理体制を構築し、環境改善の目的・目標を設定した上で、その達成状況の監査を行い、継続的な改善を図ります。
- ・環境教育・啓発活動の推進
本方針は当社グループで働く役員、従業員に周知し、教育・啓発活動を行い、環境に対する意識の向上を図ります。
- ・環境方針の開示
本方針及び環境に対する取り組みは、ホームページに掲載する等により広く社外に公開します。

地域貢献

当社では、「地域社会への貢献」、「働きがいのある職場環境の構築」を重点項目と定めております。具体的な取り組みとして、下記を行っております。

- ・地域社会への貢献
愛知県岡崎市で開催される「岡崎城下家康公夏まつり花火大会」等地元で開催される季節ごとの行事に協賛しております。また、本社近隣に位置する中学校より職場体験実習の受け入れを実施しております。

・働きがいのある職場環境の構築

従業員の多様なワークライフバランスに配慮した業務の効率化・生産性の向上を目指した新たな働き方、さらには非常時の事業継続計画（BCP）の対策手段として、当社では在宅勤務を導入しております。それに伴い、当社では「情報セキュリティ基本方針」および「個人情報保護方針」の策定とその徹底によって情報漏洩の防止をしております。

（３）リスク管理

当社は常務取締役を委員長、副本部長および部門長を委員、常勤監査役および取締役をオブザーバー、内部監査室長を事務局として構成するリスクマネジメント委員会において全社的なリスクマネジメントを行っております。リスクマネジメント委員会の中で検討・審議、報告を行い、特に重要な事項と判断されるものについては、取締役会で判断することとしております。

（４）指標及び目標

当社では、「環境保全」を管理するための指標として、2003年11月21日に環境マネジメントシステムに関する国際規格ISO14001の認証を取得し、継続して審査、登録を受けております。今後も環境に配慮した事業を行ってまいります。

人的資本に関しましては具体的な目標数値を定めておりませんが、長期的なキャリアビジョンを持って、自発的に仕事に取り組む意欲や姿勢を養うことを目的として、職責に合わせたキャリアアップのための研修、社内OJTを定期的実施しております。社内環境の整備につきましては、時差出勤制度の導入、有給休暇の取得奨励、子育て層の家庭と仕事の両立に向けたサポート体制の強化を行い、離職率の低減に努めております。なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 （４）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして、必ずしも事業遂行上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解いただく上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から開示をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く事業環境について

当社グループの行っている技術情報ソリューション事業、FAロボットソリューション事業およびデジタルソリューション事業は、自動車、産業機器、情報機器の業界に属する企業を主要取引先としており、技術系資料等の作成、設計支援、各種産業設備・試験装置等の製作および技術系システムの開発等の業務を受託しております。

顧客企業のニーズの多様化・高度化に伴って、顧客企業が製品を開発していく工程において、アウトソーシングの重要度は増しております。その反面、企業間競争のグローバル化の進展に伴い、コスト削減、品質、納期などの顧客企業側の要請も厳しくなっております。とりわけ、情報機器をはじめ自動車、産業機器においては、業界内における競争環境は厳しく、かつ技術革新の早い分野でもあるため、製品のライフサイクルも短期化する傾向があります。

したがって同業他社との価格競争等の進展によって当社グループの競争力が低下した場合、あるいは顧客企業の製品の開発ニーズに対処し得るための支援体制が十分に整備できなかった場合、当社グループの期間損益等に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気動向その他の理由により、顧客企業における事業等の撤退、製品の開発・発売計画の中止、延期等が行われた場合、当社グループの期間損益等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への取引依存度について

主要取引先への売上依存度のうち、上位3社への売上依存度は、前連結会計年度が43.8%、当連結会計年度が39.1%でありました。

当社グループでは、技術情報ソリューション事業、FAロボットソリューション事業、デジタルソリューション事業それぞれの特性ならびにシナジーを活かして、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得にも注力していくことを継続的に行い、特定の取引先への依存度をより低減させていく方針であります。

(3) 法的規制について

当社グループが行っている各事業は、顧客企業の製品開発等の支援を行うにあたり、顧客企業との間で「業務請負契約」あるいは「派遣契約」を締結いたします。当社グループでは、従業員あるいは派遣対象者を顧客企業に派遣・常駐させるなどして、顧客企業における製品開発業務へのサポート体制を敷いております。「業務請負契約」とするか「派遣契約」とするかは顧客企業側のニーズ等によって決まることとなります。

業務請負契約

業務請負では、当社グループに属するそれぞれの会社（以下、「当社等」という。）と顧客企業との間の業務請負契約に基づき、請負った業務を遂行することとなります。派遣契約との違いは、労働者の業務遂行に係る指揮命令が雇用主（当社等）に帰属している点にあり、請負った業務成果に対して契約相手先より対価が支払われることとなります。

労働者派遣法に基づき派遣労働者を受け入れる企業では、使用者責任や労働安全上の義務を果たすための対策を講じる必要がありますが、こうした責任・義務を回避するため、契約形態を業務請負契約として、実質的には派遣対象者を派遣先企業の指揮命令下に置く、偽装請負の問題が社会的にも取り上げられています。

偽装請負は職業安定法や労働基準法に抵触するものであり、当社等が顧客企業と業務請負契約を締結する場合、当社等の従業員が顧客企業構内にて業務を行う必要が生じたとしても、必ず管理責任者を設置し、従業員への指揮命令を当該管理責任者が行うこととする体制にしております。また管理責任者からは定期的な業務報告を受けることとしており、当該問題に発展しないための対策を講じております。

しかしながら、顧客企業が行政当局より偽装請負の問題を指摘され、業務停止等の処分を受けることとなった場合、特定の取引先への取引依存度の高い当社等にとって、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

派遣契約

当連結会計年度において、派遣業務を行ったのは、当社、株式会社M C O Rおよび株式会社P M Cの3社であります。

2015年9月30日に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」により、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区分が廃止される等の改正がなされました。

また、労働者派遣法および関係諸法令は、情勢の変化に伴って継続的に見直しが行われております。その結

果、当社グループの事業にとって不利な改正であった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 契約不適合責任、製造物責任について

業務請負契約に基づく受注は、受託した業務の遂行と完成を約し、その成果に対して対価が支払われる契約形態となっているため、成果物に対する契約不適合責任や製造物責任等の責任問題が当社グループに及んだ場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 三菱自動車工業株式会社とのサービスレベル契約について

当社連結子会社の株式会社MCOは、三菱自動車工業株式会社の製品の開発に関わるシステム開発・運用管理に関する業務の受託に関して、三菱自動車工業株式会社との間で「ITアウトソーシングサービス契約」を締結しております。

本契約では年間の基本的業務発注量が取決められており、2026年3月31日までは、当該業務発注量に対して82.5%を下限とする業務の発注が同社より保証されております。契約期間を過ぎてからは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの三菱自動車工業株式会社への売上依存度は、前連結会計年度では36.9%、当連結会計年度では32.4%でありました。

(6) のれんの償却に伴う連結業績への影響

当社は2011年12月期に株式会社PMCの株式を取得しており、この株式の取得によって「のれん」が発生しております。

当社は今後も事業拡大を目的とした企業買収に取り組み、企業価値の向上を図っていくこととしております。こうした企業買収には多額の資金需要が発生する可能性があるほか、企業買収に伴って発生した「のれん」の償却により業績に影響を与える可能性もあります。

また、これらの買収が必ずしも当社グループの見込どおりに短期間で連結の収益に貢献するとは限らず、連結収益への貢献に時間を要してしまう可能性もあります。

更に、「のれん償却額」はその全額が税務上の損金として算入ができないため、税効果会計適用後における法人税等の負担率は高くなります。したがって、「のれん償却額」あるいは税効果会計適用後の法人税等の負担額を吸収し得るだけの収益が伴わなかった場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成について

当社グループが行っている、技術情報ソリューション事業、FAロボットソリューション事業およびデジタルソリューション事業においては、事業を拡大するにあたって人材の確保、育成が不可欠であります。当社グループでは、成長戦略の実現に必要な人材の確保や育成を積極的に行っていく方針ですが、適確な人材の確保、社内教育等が計画どおりに進まない場合は、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループの従業員や派遣社員は、顧客企業内において、あるいは顧客企業からの依頼において、製品の情報に触れる業務に携わるケースがあります。当社グループでは、情報管理について教育・指導などを通じて管理の強化に努めておりますが、予期せぬ事態によって、顧客や当社グループに関わる機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用力が失墜することによって、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

地震等の自然災害や予期せぬ事故等の発生により、当社グループあるいは顧客企業の重要な設備が損壊する等の被害があった場合、感染症の流行等により、当社グループあるいは顧客企業での操業の縮小、停止等が起きた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 会計制度・税制等について

会計制度または税制の予期せぬ新たな導入や変更等が行われた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

また税務申告において税務当局との見解の相違が生じた場合にも、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 物価の上昇について

燃料価格の大幅な上昇等から物価水準が上昇しております。これにより原材料費や光熱費をはじめとする諸経費、あるいは人件費が上昇し、それらをタイムリーに取引価格への転嫁ができなかった場合、当社グループの収益性を圧迫する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の伸長、情報インフラ関係の需要の拡大等により、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、アメリカの関税引き上げ政策、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の悪化、原油をはじめとする資源価格や原材料の高騰、中国景気の停滞、円安の継続等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な取引先が属する自動車市場では、生産台数が微増する一方で、アメリカの関税引き上げ政策による企業業績の悪化が懸念されております。当該政策による影響は、濃淡こそあるものの多くの企業が被っており、間接的に当社グループにも及んでおります。

このような状況のもと、当社グループは3つの事業（技術情報ソリューション事業、FAロボットソリューション事業、デジタルソリューション事業）を展開し、自動車業界をはじめ産業機器、医療機器、情報機器、教育関連等様々な業界に向けてのサービスを提供してまいりました。また、各事業の連携と相互補完によって幅広いニーズに対応できる企業構造の形成に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、主要な取引先の業績低迷の影響を受け、減収減益となりました。

具体的な業績の数値は、次のとおりであります。

売上高	8,827百万円	（前期比 15.9%減）
営業利益	685百万円	（ 同上 54.5%減）
経常利益	696百万円	（ 同上 53.7%減）
親会社株主に帰属する 当期純利益	456百万円	（ 同上 56.8%減）

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。）

（技術情報ソリューション事業）

主要な取引先での新製品開発抑制、予算削減、スケジュール遅延等の影響を受けたことにより、売上高3,503百万円（前期比0.8%減）、営業利益843百万円（前期比17.2%減）の減収減益となりました。

（FAロボットソリューション事業）

複数の学校向け大型案件が延期・見送りとなったこと、アメリカの関税引き上げ政策の影響で、製造業における設備投資が抑制傾向にあり、企業向け製品の受注が伸び悩んだこと等により、売上高949百万円（前期比33.6%減）、営業利益45百万円（前期比84.2%減）の減収減益となりました。

（デジタルソリューション事業）

主要な取引先での業績確保を目的とした投資抑制や経費削減の影響を受けたことにより、売上高4,454百万円（前期比20.3%減）、営業利益513百万円（前期比43.5%減）の減収減益となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループが行っている事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため省略しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
技術情報ソリューション事業	3,513,963	97.0	699,672	104.2
F A ロボットソリューション事業	882,727	62.4	163,027	73.2
デジタルソリューション事業	3,437,090	57.6	1,256,259	56.6
合計	7,833,781	71.2	2,118,959	68.1

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
技術情報ソリューション事業	3,485,637	99.1
F A ロボットソリューション事業	942,347	65.9
デジタルソリューション事業	4,399,253	79.3
合計	8,827,238	84.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱自動車工業株式会社	3,874,829	36.9	2,863,478	32.4

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は10,600百万円であり、前連結会計年度末より785百万円減少しております。内訳は、流動資産が970百万円減少の7,332百万円、固定資産が185百万円増加の3,268百万円であります。

流動資産の変動の主な要因は、現金及び預金が441百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が1,388百万円減少したこと等であります。また、固定資産の変動の主な要因は、投資その他の資産が138百万円(主に投資有価証券)、有形固定資産が70百万円(主に土地)増加したこと等であります。

負債は前連結会計年度末より779百万円減少し、1,708百万円となりました。内訳は流動負債が1,656百万円、固定負債が51百万円であり、流動負債は、前連結会計年度末より815百万円減少しております。流動負債の変動の主な要因は、支払手形及び買掛金が199百万円、短期借入金が330百万円、未払法人税等が234百万円減少したこと等であります。

当連結会計年度末の純資産は8,892百万円であり、前連結会計年度末より5百万円減少しております。純資産の変動の主な要因は、その他有価証券評価差額金が86百万円増加した一方で、利益剰余金が95百万円減少したこと等であります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高の概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前期比54.5%減の685百万円であり、営業利益率は7.8% (前期は14.4%) となりました。

セグメントごとの営業利益と営業利益率は次のとおりであります。

技術情報ソリューション事業 843百万円 (前期比17.2%減)、24.1% (前期は28.9%)。

F A ロボットソリューション事業 45百万円 (前期比84.2%減)、4.8% (前期は20.2%)。

デジタルソリューション事業 513百万円 (前期比43.5%減)、11.5% (前期は16.3%)。

営業利益率は連結、F A ロボットソリューション事業において10%未達となり、目標未達となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度より13百万円増加の26百万円、営業外費用は、前連結会計年度より1百万円増加の15百万円となっております。営業外費用増加の主な要因は、為替差損の増加であります。

当連結会計年度の経常利益は、前期比53.7%減の696百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、減収減益に伴い、前期比56.8%減の456百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度より387百万円増加し、4,462百万円となりました。

各活動におけるキャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により、1,578百万円(前期比587百万円増)の資金を獲得しました。これは、税金等調整前当期純利益の計上695百万円(前期比797百万円減)、売上債権の減少1,485百万円(前期は売上債権の増加438百万円)等の資金の増加があった一方で、仕入債務の減少200百万円(前期比91百万円増)、法人税等の支払額508百万円(前期比150百万円増)等の資金の減少があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出187百万円(前期比158百万円増)、無形固定資産の取得による支出28百万円(前期比39百万円減)、敷金の差入による支出41百万円(前期比40百万円増)があったこと等により、313百万円の資金を支出(前期比196百万円増)しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におきましては、短期借入金の減少330百万円(前期比230百万円増)、配当金の支払551百万円(前期比87百万円増)があった結果、881百万円の資金を要しました(前期比317百万円増)。

資金需要及び資金の財源についての分析

当社グループが行っている技術情報ソリューション事業、F A ロボットソリューション事業、デジタルソリューション事業のいずれの事業におきましても、役員提供型の業務がほとんどであるため、每期多額の設備投資や研究開発投資が必要となる業態ではありません。資金需要は主として人件費支出や外注加工費等の運転資金であり、これらの資金は基本的に営業活動によって生じるキャッシュ・フローにより財源を確保しておりますが、資金不足が生じる場合には、金融機関から資金を借入れることとしております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、当社および国内連結子会社は主要取引銀行5行との間で当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末において当座貸越契約の総額3,150百万円に対して270百万円の借入を実行しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しており

ます。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは一定の仮定を置き合理的な基準に基づいて実施しておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

5 【重要な契約等】

三菱自動車工業株式会社とのITアウトソーシングサービス契約

契約会社名	相手先	契約の内容	契約締結日	契約期間
株式会社M C O R	三菱自動車工業株式会社	ITアウトソーシングサービス契約(注)1	2016年1月29日	自 2016年4月1日 至 2019年3月31日 以降1年ごとの自動更新(注)2

(注)1. 株式会社M C O Rでは三菱自動車工業株式会社の製品開発においてシステム開発・運用管理に関する業務を受託するに当たり、「ITアウトソーシングサービス契約」を締結しております。

本契約では年間の基本業務発注量が決められており、更に契約期間中は、当該業務発注量に対して82.5%を下限とする業務の発注が保証されております。

2. 自動更新は、当該子会社又は相手先からの契約解除の申し出がない限り、自動的に契約更新がされるものであります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において210,829千円の設備投資を行っております。

技術情報ソリューション事業では、関西支社改装工事に13,465千円の設備投資を行ったほか、業務用パソコン、ソフトウェア等の増強で14,113千円の設備投資を実施いたしました。

F A ロボットソリューション事業では、機械装置等の増強で17,613千円の設備投資を実施いたしました。

デジタルソリューション事業では、株式会社 C O R の岡崎オフィス駐車場土地取得に80,458千円、東京オフィス移転に46,305千円の設備投資を行ったほか、パソコン周辺装置、ソフトウェア等の増強で35,881千円の設備投資を実施いたしました。

全社部門においては、管理システム等の増強で2,991千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定 資産その他 (千円)	無形固定資産(ソフト ウェア他) (千円)	合計 (千円)	
本社 (愛知県岡崎市)	管理部門、技術情報ソリューション事業、F A ロボットソリューション事業、デジタルソリューション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	1,250,871	945,130 (22,870.15)	31,200	50,262	2,277,464	50 (-)
名古屋オフィス (名古屋市区)	管理部門、技術情報ソリューション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	29,367	-	2,838	2,892	35,097	130 (-)
東京支社 (東京都港区)	技術情報ソリューション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	7,194	-	1,113	218	8,525	37 (-)
関西支社 (大阪市北区)	技術情報ソリューション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	13,144	-	3,770	252	17,166	48 (-)
広島オフィス (広島市南区)	技術情報ソリューション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	51	-	1,110	1,022	2,184	19 (-)
松本オフィス (長野県松本市)	技術情報ソリューション事業	情報処理設備機器、ソフトウェア、事務所など	1,063	-	547	-	1,611	17 (-)
	計		1,301,692	945,130 (22,870.15)	40,579	54,648	2,342,050	301 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置、車両及び運搬具、工具・器具備品が含まれております。

2. 事務所等の賃借料は、11,471千円(月額)であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者平均人員数を外書しております。

4. 本社に計上している設備のうち、子会社に賃貸している土地などの簿価は下表のとおりです。

会社名	帳簿価額				
	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定 資産その他 (千円)	無形固定資産 (ソフトウェア他) (千円)	合計 (千円)
株式会社M C O R	318,299	55,339 (2,039.63)	4,028	519	378,187
株式会社パィナス	867,504	754,089 (17,640.80)	19,464	-	1,641,059

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定 資産その 他 (千円)	無形固定 資産(ソフ トウェア 他) (千円)	合計 (千円)	
株式会社M C O R	本社・岡崎システ ム部 (愛知県岡崎市他)	デジタルソリュー ション事業	コンピュータ 関連機器など	63,592	80,458 (1,002.16)	28,068	41,652	213,771	305 (15)
株式会社バイナス	本社・技術部 (愛知県稲沢市)	F A ロボットソ リューション事業	機械装置、ソ フトウェアな ど	344	-	43,009	2,197	45,551	50 (-)
株式会社東輪堂	本社・制作事業部 (東京都港区)	技術情報ソリュー ション事業	コンピュータ 関連機器など	1,510	-	2,647	13,910	18,069	30 (-)
株式会社P M C	本社・制作部 (東京都港区)	技術情報ソリュー ション事業	コンピュータ 関連機器など	414	-	1,031	400	1,845	19 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置、車両及び運搬具、工具・器具備品が含まれておりま
す。
2. 事務所等の賃借料は、19,204千円(月額)であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	有形固定 資産その 他 (千円)	無形固定 資産(ソフ トウェア 他) (千円)	合計 (千円)	
SAS SB Traduction	Clermont Ferrand FRANCE	技術情報ソリュー ション事業	コンピュータ 関連機器など	604	-	866	655	2,126	9 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、工具・器具備品であります。
2. 事務所等の賃借料は、337千円(月額)であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2025年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社M C O R	デジタルソリューション事業	コンピュータ開発用コンピュータ及びソフトウェア等	79,472	-	自己資金	2026年1月	2026年12月
株式会社M C O R	デジタルソリューション事業	コンピュータ開発用コンピュータ及びソフトウェア等	72,800	-	自己資金	2027年1月	2027年12月
株式会社M C O R	デジタルソリューション事業	コンピュータ開発用コンピュータ及びソフトウェア等	92,700	-	自己資金	2028年1月	2028年12月
株式会社バイナス	F Aロボットソリューション事業	工作機械等	22,000	-	自己資金	2027年1月	2027年12月

(注) 上記設備計画による増加能力については、当社事業の性質上、計数的な把握が困難であるため、記載していませんが、主として業務利用目的のコンピュータ及びソフトウェアを増強することにより、業務の処理速度の向上による効率化を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,924,400	6,924,400	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	6,924,400	6,924,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2013年1月1日～ 2013年3月31日(注)	123,400	6,924,400	46,645	940,327	46,645	895,327

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	9	74	22	19	10,530	10,659	-
所有株式数(単元)	-	2,966	242	12,720	1,026	426	45,922	63,302	594,200
所有株式数の割合(%)	-	4.69	0.38	20.09	1.62	0.67	72.55	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式104,761株は、「個人その他」に1,047単元、「単元未満株式の状況」に61株含めております。
 2 . 単元未満株式のみを所有する株主数は34,567名であり、合計株主数は45,226名であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
しばざき株式会社	愛知県豊川市赤坂台1510	900,000	13.20
C D S 従業員持株会	愛知県岡崎市舞木町字市場46	500,266	7.34
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町3-83	200,000	2.93
芝崎 雄太	愛知県豊川市	177,200	2.60
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	140,000	2.05
芝崎 基次	愛知県豊川市	122,000	1.79
芝崎 恭子	愛知県豊川市	92,000	1.35
芝崎 晶紀	愛知県豊川市	90,200	1.32
一般財団法人操志会	岡山県岡山市北区田中138-101	86,000	1.26
伏見 眞	愛知県豊田市	85,572	1.25
計	-	2,393,238	35.09

- (注) 上記のほか、自己株式が104,761株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 104,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,225,500	62,255	同上
単元未満株式	普通株式 594,200	-	-
発行済株式総数	6,924,400	-	-
総株主の議決権	-	62,255	-

(注)「単元未満株式」には、当社保有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) C D S 株式会社	愛知県岡崎市舞木町 字市場46番地	104,700	-	104,700	1.51
計	-	104,700	-	104,700	1.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	104,761		104,761	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当については、経営環境の急激な変化に対応し、安定的な経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元として長期的な安定配当を維持することを方針としております。配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。

内部留保資金については、今後の経営環境の変化に対応するため、さらなる事業展開を図り今まで以上に競争力を高めるために有効投資をすることで、企業価値を高めてまいりたいと考えております。

今後の配当につきましては、経営環境、将来の成長、収益の状況等を総合的に勘案し、実施してまいります。

上記方針に基づき、当事業年度は1株当たり74円の配当を実施することを決定しました。このうち中間配当は37円であり、連結配当性向は110.6%となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2025年8月8日 取締役会	252,326	37
2026年3月27日 定時株主総会	252,326	37

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な増大を目指すとともに、経営チェック機能の強化や企業倫理の遵守を実践し、株主・顧客・従業員など当社関係者に対する経営の透明性と健全性の確保によって信頼を維持・継続することを企業統治の基本的な考え方としております。

具体的な施策として、社外取締役3名および社外監査役2名を選任し、経営への監視・監督機能を高めております。また、内部監査室を設置し、当社の各部門および連結対象子会社の内部監査を行い業務の適正性を検証するとともに、監査役と連携して計画的に業務監査を実施しております。

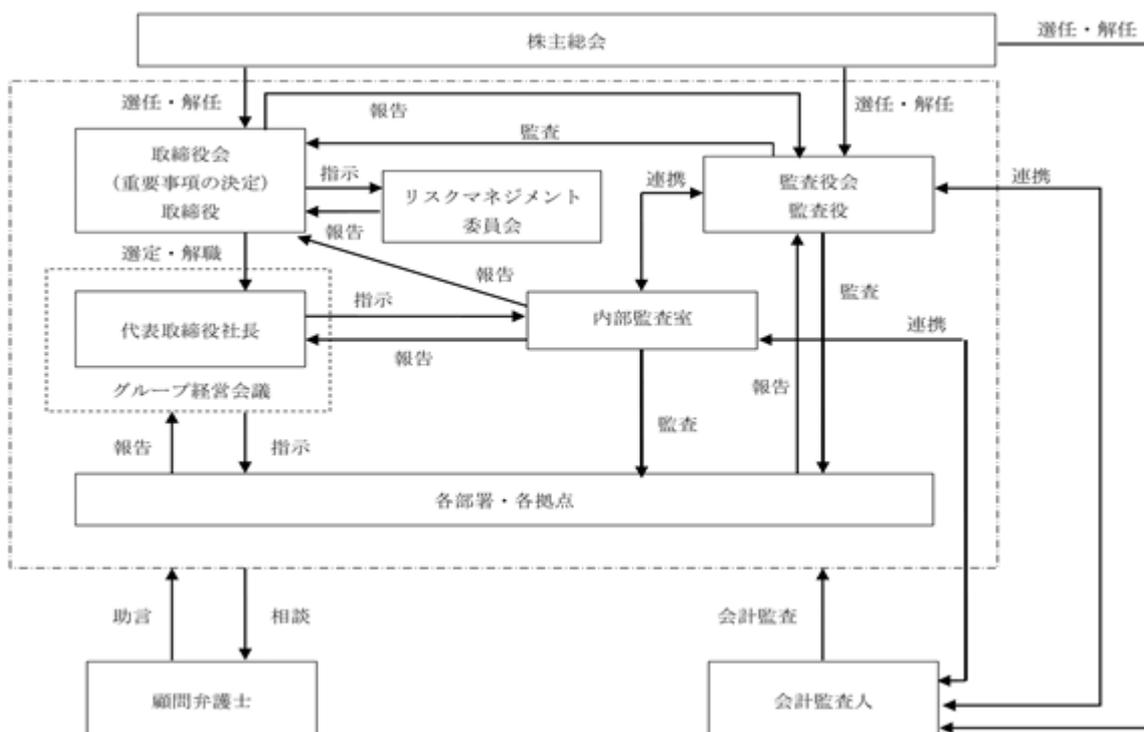
企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の現状のガバナンス体制は、監査役会設置会社形態を採用しており、社外役員による監査・監督機能を取り入れるため社外監査役を選任しております。

現状の体制を採用している理由としましては、会社規模・事業規模等を考慮し、また、複数の社外取締役と社外監査役が半数以上を占める監査役会等との連携による監査・監督が十分に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。

当社の意思決定、業務執行、監視、監査の仕組みの模式図は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制



(取締役会)

経営上の重要な事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行に係わる経営の監督を行います。提出日現在、当社代表取締役である芝崎雄太を議長とし、取締役5名(代表取締役会長芝崎晶紀、常務取締役中嶋國雄、高橋哲也、太田晃、下間篤)および社外取締役3名(伊藤善文、岩堀剛士、生田卓史)の計9名で構成されております。取締役会は毎月1回開催しており、経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役も出席し取締役の業務執行を監視しております。また、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。

(リスクマネジメント委員会)

「リスクマネジメント規則」に基づき、企業目的の達成に影響をおよぼす様々なリスクについて検討・審議を行っております。また、それらのリスクの適切な対応策の策定、取締役会への報告と指示を受けその実施を行っております。提出日現在、当社常務取締役である中嶋國雄を委員長とし、10名(副本部長、支社長および部門長)を委員、オブザーバーとして常勤監査役市川洋行および取締役高橋哲也、事務局として内部監査室長の計14名で構成されております。リスクマネジメント委員会は半期に1回開催しておりますが、その他緊急を要する場合は適宜開催することとしております。

(監査役会)

取締役会の業務執行を監査する機関である監査役会は、提出日現在、常勤監査役1名(市川洋行)、社外監査役2名(埴岡登、福地和彦)の計3名で構成され、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。監査役会は毎月開催することを基本としており、その他必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。各監査役は毎月開催されている取締役会およびグループ経営会議等の重要会議に出席することで経営全般に対する監督を行うとともに、取締役と同レベルの情報に基づいた監査役監査が実施できる環境となっております。

また当社グループの各監査役とも定期的に情報・意見交換の場を設けております。監査役監査につきましては、年度ごとに策定する監査の方針、監査計画、監査業務の分担等に基づいて実施しております。

(内部監査室)

代表取締役社長直轄の内部監査室(担当従業員1名)が、「内部監査規則」に則り、每期策定する監査計画に基づいて、計画的に当社の各部門および連結対象子会社の業務遂行に対して内部監査を実施しております。被監査部門に対しては改善事項の指摘・指導を行い、監査後の改善状況までを確認することによって実効性の高い監査を行っております。また、監査の結果等を代表取締役社長および取締役会に報告しております。

内部監査室、監査役会、会計監査人は相互に連携しております。期中および期末には、会計監査人、常勤監査役および内部監査室による三様監査連絡会を開催しており、会計監査人より期中監査および年度末監査の状況説明等を受けるとともに、意見交換をしております。その他にも必要に応じて、適時意見交換等を行っております。

(会計監査人)

当社は、かがやき監査法人と監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。業務執行社員としては、公認会計士2名(林幹根、肥田晴司)および監査業務に係わる補助者は公認会計士8名、公認会計士試験合格者2名であります。

当社といたしましては、現在の体制が当社の実状に適合し、かつ十分な業務執行および監査体制を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を17回開催しており、出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	
		出席回数	開催回数
代表取締役会長	芝崎 晶紀	17回	17回
代表取締役社長	芝崎 雄太	17回	17回
常務取締役	和田 隆	4回	4回(注)1
常務取締役	中嶋 國雄	17回	17回
取締役	高橋 哲也	17回	17回
取締役	太田 晃	17回	17回
取締役	下間 篤	17回	17回
取締役	舞田 浩子	12回	12回(注)2
社外取締役	伊藤 善文	17回	17回
社外取締役	岩堀 剛士	17回	17回
社外取締役	生田 卓史	16回	17回
監査役	市川 洋行	16回	17回
社外監査役	埴岡 登	16回	17回
社外監査役	福地 和彦	17回	17回

(注)1. 常務取締役和田隆は2025年3月24日開催の第45期定時株主総会終結の時をもちまして、任期満了により退任しております。

2. 取締役舞田浩子は2025年10月31日をもちまして、辞任しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容として、決算状況等の財務関連事項、予算や経営方針等の経営戦略関連事項、組織変更や規則改定等の人事関連事項等について検討を行いました。また、月次のキャッシュ・フロー、内部統制報告を含む業務状況、子会社を含む内部監査状況やリスクマネジメント委員会での検討状況等について報告を受けております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備および運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業行動規範を制定し、役員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
 - ・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
 - ・内部監査室による監査を実施し、順法性等を確保する。
2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスクマネジメント規則」に基づき、リスクマネジメント委員会が企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対応策を策定・実施する。
 - ・機密情報管理規則および個人情報保護管理規則を定め、機密情報の管理、個人情報の保護に努め、情報リスクによる経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
 - ・販売管理規則および与信管理規則を定め、信用リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を防止する。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規則に基づき適切に保存し管理する。
 - ・取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制とする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・毎月開催の取締役会で、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行う。
 - ・経営計画を決定し、職務執行の目標を明確にして、経営効率の維持・向上を図る。
 - ・役員、各事業本部長等で構成するグループ経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。
5. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - ・金融商品取引法の定めにより、全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動を確保する体制を整備し、適切に運用する。
 - ・全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動の運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。
6. 監査に関する体制
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることがないよう、独立性を確保する。
 - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。
 - (4) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・当社および子会社の取締役および使用人は、グループ経営会議等において、監査役から報告を求められた場合は、当該事項を報告する。
 - ・関係会社管理規則に基づき、子会社から提出・報告された事項は、随時監査役へ報告をする。
 - ・監査役は、当社および子会社の取締役と定期的にヒアリングを実施する。
 - (5) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
 - (6) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手續きに係る方針
 - ・当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - (7) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、毎月開催される取締役会およびグループ経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的に意見交換の機会を設ける。
 - ・監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第46期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況については以下のとおりです。

 - (1) 重要な会議の開催状況

- ・取締役は、取締役会を17回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。また、役員、各事業本部長等で構成するグループ経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行っております。
なお、取締役9名のうち3名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外取締役および社外監査役は取締役会およびグループ経営会議に出席し随時必要な意見表明をしており、経営の透明性は十分確保される体制となっております。

(2) 損失の危険の管理

- ・当事業年度においても、自然災害や感染症拡大が予測される場合の勤務形態として在宅勤務制度を継続し、業務に支障を生じさせない取組みを徹底してまいりました。法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、定期的開催するリスクマネジメント委員会において、把握、管理を行っております。
- ・当事業年度においては、人事・労務リスクへの対応として2017年度入社社員に対し節目研修を実施し、同期社員とのコミュニケーションや先輩・後輩からコメントをもらうことで帰属意識を高めることができました。
- ・「情報セキュリティ基本方針」に沿って、情報システムの定期的なチェックや、標的型メール訓練を実施するなど情報資産の適切な管理・運用の強化を図り、情報セキュリティ対策に努めております。また、昨今のサイバー攻撃に対する対策として次年度を目途にサイバーリスク保険導入の検討を始めております。
- ・従前よりメンタルヘルス対策に関する取組みを様々行ってまいりましたが、当事業年度においては、産業カウンセラー養成講座受講者や第2種衛生管理資格取得者を増員し、産業医と協力することで職場環境改善や復職をスムーズに行うなど、衛生管理に関するリスク低減に努めております。

(3) 監査役監査の実効性確保

- ・監査役は、監査役会を14回開催するとともに、毎月開催される取締役会およびグループ経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的にヒアリングを実施しております。
また、監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計監査に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

b. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

c. 取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、ならびに取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任額から、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする旨も定款に定めております。当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

社外取締役または社外監査役としての職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額または2百万円のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を、当社取締役および監査役を対象に保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、役員等の業務につき行った行為または不作為に起因して株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）および現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としております。ただし、

役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- ・役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ・役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ・役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ・違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

f. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができること、ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

当社と会計監査人であるかがやき監査法人との間で締結した責任限定に関する契約の概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての職務中に当社から支払われる報酬の額に二を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度としております。

g. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社では、当社の取締役等が子会社の取締役または監査役を兼任することとしており、当該取締役等が子会社の取締役会の他重要な会議に出席することで、子会社の業務執行状況の監査を行っております。

また、当社で毎月開催しているグループ経営会議（取締役、監査役、各事業本部長等が出席）には、子会社の社長等も出席することとしており、子会社の業務執行の状況等についての報告を行っております。

当社の監査役会は、年2回、子会社の監査役との監査役情報交換会を開催しており、監査役間の情報共有や意思の疎通をし、相互に連携することで効果的な監査業務の遂行を図っております。

当社の内部監査室は、その監査範囲に子会社も含めており、子会社の業務の適正性を検証しております。年1回子会社においても監査業務を遂行し、結果等を当社代表取締役社長および取締役会に報告しております。

h. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメント委員会を半期に一度開催し、当社の企業価値を損なう可能性のあるリスクについて検討・対策の作成を行っております。また、定時取締役会を毎月1回開催、さらに取締役、監査役（社外監査役を含む）、子会社の代表取締役社長を出席者とするグループ経営会議も毎月1回開催しております。なお、グループ経営会議は経営上の意思決定機関ではありませんが、業績や受注状況をはじめとした経営に関する報告・連絡を行う会議体であります。これらの会議体を通じ、当社グループに重要な影響を与え得る事項についての情報共有とその対応策について協議しております。法律上の疑義のある事項については、顧問弁護士からの助言を得ることとしております。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨むために当社の企業行動規範に明示し「反社会的勢力対応規則」を策定、遵守することにより反社会的勢力との一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。

j. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨を定款に定めております。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

l. 中間配当

当社は、株主への利益還元の機動性を確保するため、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当ができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	芝崎 晶紀	1945年 1月20日生	1963年 4月 アート工業株式会社入社 1972年 3月 株式会社豊立設計事務所(現株式会社 グッド)入社 1980年 2月 中央立体図株式会社(現当社)代表取 締役社長 1988年 8月 株式会社ティーピーエス代表取締役社 長 2005年12月 株式会社エムエムシーコンピュータリ サーチ(現株式会社M C O R)代表取 締役会長 2008年10月 株式会社バイナス代表取締役会長 2010年 3月 株式会社バイナス取締役相談役 2010年 8月 株式会社東輪堂代表取締役会長 2011年 7月 株式会社 P M C 取締役会長 2013年 3月 株式会社 M C O R 取締役相談役就任 (現任) 2016年 9月 朝日インテック株式会社社外取締役 2021年 3月 当社代表取締役会長就任(現任) 2022年 3月 株式会社バイナス取締役会長就任 (現任) 株式会社東輪堂取締役就任(現任) 株式会社 P M C 取締役就任(現任) 2022年 9月 朝日インテック株式会社社外取締役退 任	(注) 3	90,200
代表取締役社長 技術情報ソリューション事業本部長	芝崎 雄太	1971年 1月27日生	1993年10月 旭総合印刷株式会社入社 1995年10月 特別養護老人ホーム 作楽荘入社 1997年10月 株式会社グッド入社 2005年 2月 当社入社 2005年10月 当社岡崎 I T 部長 2008年 4月 当社 I T ドキュメンテーション事業推 進本部副本部長 2010年 8月 株式会社東輪堂取締役副社長 2011年 3月 当社取締役 2012年 3月 株式会社東輪堂代表取締役社長 2015年 2月 当社常務取締役 当社 I T ドキュメンテーション事業推 進本部首都圏本部本部長 2015年 3月 株式会社東輪堂取締役 株式会社 P M C 取締役 2016年 1月 当社エンジニアリング事業推進本部長 株式会社バイナス代表取締役会長 2017年 3月 当社取締役副社長 当社社長補佐兼ドキュメンテーション 事業推進本部長兼管理本部長 2018年 7月 SAS S B T r a d u c t i o n 取締役就任(現任) 2019年 1月 当社社長補佐兼ドキュメンテーション 事業推進本部長 2019年 3月 株式会社 M C O R 取締役就任(現任) 2021年 3月 当社代表取締役社長兼ドキュメンテ ション事業推進本部本部長 2022年 3月 株式会社東輪堂取締役会長 株式会社 P M C 取締役会長就任 (現任) 株式会社バイナス取締役就任(現任) 2024年 1月 当社代表取締役社長兼技術情報ソ リューション事業本部長就任(現任) 2026年 3月 株式会社東輪堂代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	192,726

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理部門統括	中嶋 國雄	1967年5月26日生	1990年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社 2005年10月 当社総務部長 2006年9月 当社経理・財務部長 2007年3月 当社取締役 2008年10月 株式会社バイナス取締役 2009年3月 株式会社M C O R 取締役就任(現任) 2013年3月 株式会社P M C 監査役 2015年8月 当社経理・財務部長兼総務部長 2017年3月 当社経理・財務部長 2017年9月 株式会社P M C 取締役 2019年3月 株式会社P M C 監査役就任(現任) 2024年4月 当社管理部門統括就任(現任) 2025年3月 当社常務取締役就任(現任) 株式会社バイナス監査役就任(現任) 2026年3月 株式会社東輪堂取締役就任(現任)	(注)3	89,867
取締役 経営企画室担当	高橋 哲也	1972年7月5日生	1996年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社 2011年4月 当社関西支社長代理 2013年4月 当社関西支社長 2017年3月 当社取締役 2018年3月 当社ドキュメンテーション事業推進本部副本部長兼関西支社長 2022年1月 当社ドキュメンテーション事業推進本部西日本統括兼関西支社長兼広島支社長 2024年1月 当社技術情報ソリューション事業本部西日本統括兼広島支社長 2025年6月 当社取締役経営企画室担当就任(現任)	(注)3	17,394
取締役 デジタルソリューション事業本部長	太田 晃	1959年12月3日生	1982年4月 三菱自動車工業株式会社入社 2003年5月 同社グローバルIT本部IT戦略部長 2007年4月 同社管理本部開発・製造IT部長 2010年4月 同社管理本部エンジニアリングIT部長 2011年4月 同社管理本部副本部長 2015年8月 同社経営企画本部副本部長 2016年10月 同社グローバルIT本部副本部長 2017年1月 同社グローバルIT本部本部長補佐 2018年3月 当社取締役就任(現任) 当社技術システム事業推進本部本部長 株式会社M C O R 代表取締役社長就任(現任) 2024年1月 当社デジタルソリューション事業本部長就任(現任)	(注)3	4,760
取締役 F A ロボットソリューション事業本部長	下間 篤	1966年3月11日生	1984年4月 株式会社日本レジャー開発入社 1987年8月 株式会社中村事務所入社 1991年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社 2006年8月 当社名古屋支社長 2012年4月 株式会社バイナス入社 2017年3月 同社取締役営業部長 2022年7月 同社取締役第2営業部長(民間営業担当)・資材部長 2024年1月 同社代表取締役社長就任(現任) 2024年3月 当社取締役兼F A ロボットソリューション事業本部長就任(現任)	(注)3	42,799

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 善文	1945年 5月 4日生	1968年 4月 三菱電機株式会社入社 1999年 6月 同社取締役 2001年 4月 同社常務取締役 2003年 4月 同社専務取締役 2003年 6月 同社専務執行役 2006年 4月 同社執行役員副社長 2007年 4月 同社常任顧問 2007年 7月 当社取締役就任(現任) 2009年 4月 三菱電機株式会社顧問 2011年 3月 同社顧問退任 2020年 7月 旭産業株式会社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	8,000
取締役	岩堀 剛士	1951年 4月14日生	1976年 4月 中部電力株式会社入社 1999年 7月 同社長野支店営業部長 2002年 7月 同社販売本部営業部長補佐 2003年 7月 同社販売本部販売企画グループ部長 2004年 7月 同社販売本部営業部長 2005年 7月 同社執行役員秘書部長 2009年 7月 同社常務執行役員秘書部長 2013年 6月 中電不動産株式会社監査役 2017年 6月 同社監査役退任 2018年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1,000
取締役	生田 卓史	1954年 8月 9日生	1978年 4月 株式会社東海銀行入行 1998年 5月 同行 A L M 部長 2001年 4月 欧州東海銀行頭取 2004年 2月 U F J インターナショナル社長 2005年 12月 スイス U F J 銀行会長 2006年 10月 トヨタファイナンシャルサービス株式 会社シニアバイスプレジデント 2007年 6月 トヨタアセットマネジメント株式会 社代表取締役社長 2011年 6月 東海東京フィナンシャル・ホールディ ングス株式会社取締役専務執行役員 東海東京証券株式会社取締役専務執行 役員 2012年 4月 東海東京証券株式会社代表取締役社長 C O O 東海東京フィナンシャル・ホールディ ングス株式会社取締役 2015年 6月 トヨタファイナンシャルサービス株式 会社取締役副社長兼グループ C F O / C R O トヨタファイナンス社外取締役 豊田汽車金融(中国)非常勤董事長 2019年 6月 岡崎信用金庫非常勤理事就任(現任) 2023年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	3,382
常勤監査役	市川 洋行	1967年 5月13日生	1991年 4月 不二見セラミック株式会社入社 1997年 9月 中央立体図株式会社(現当社)入社 2007年 2月 当社東京支社長 2017年 3月 当社岡崎技術部長 2024年 1月 当社中日本第3支社長 2024年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	8,524

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	埴岡 登	1950年12月3日生	1976年4月 シャープ株式会社入社 1994年4月 同社通信オーディオ事業本部企画部長 2000年4月 同社通信システム事業本部センター所長 2001年1月 同社海外情報通信営業本部副本部長 2005年5月 同社海外情報通信営業本部部長 2007年4月 同社ソーラーシステム事業本部副本部長 2011年9月 当社顧問 2015年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1,000
監査役	福地 和彦	1954年1月6日生	1976年4月 三井物産株式会社入社 1994年12月 同社秘書室 2003年1月 同社資材部部长 2005年4月 米国三井物産株式会社ニューヨーク支店 2007年4月 三井物産株式会社コンシューマーサービス事業第一副本部長 2009年4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業本部長 2011年4月 同社執行役員九州支社長 2013年7月 株式会社コーチ・エイ顧問 2013年11月 株式会社パソナ顧問 2014年3月 株式会社ルック社外取締役 2014年3月 ジャミール商事株式会社アドバイザー就任(現任) 2020年10月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会国立代々木競技場責任者 2020年12月 株式会社コーチ・エイ顧問退任 株式会社パソナ顧問退任 2022年3月 株式会社ルック社外取締役退任 2023年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					459,655

- (注) 1. 取締役伊藤善文、岩堀剛士および生田卓史は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役埴岡登および福地和彦は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 定款の定めに従い、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 定款の定めに従い、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 定款の定めに従い、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2026年3月30日)現在における役員持株会等の取得株式数を確認することができないため、2026年2月末現在の実質所有株式数を記載しております。
7. 代表取締役社長芝崎雄太は代表取締役会長芝崎晶紀の長男であります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名および社外監査役2名が選任されております。

企業統治において社外取締役および社外監査役が果たす役割は、専門性および独立性があり、その知識や経験から、客観的な視点で当社の経営の意思決定に参画することにあります。また、そのような人材を選任しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化したものはありませんが、選任にあたっては証券取引所の定める独立役員の要件（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）等を参考としております。

社外取締役の伊藤善文は、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しており、その多角的な視点を当社の事業戦略に関して指導・助言していただけることを期待しております。なお、同氏は旭産業株式会社社外取締役ではありますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏は2007年3月まで三菱電機株式会社の執行役員副社長であり、当社は、三菱電機株式会社と取引関係がありますが、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役の岩堀剛士は、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しており、その多角的な視点を当社の事業戦略やコンプライアンスに関して指導・助言していただけることを期待しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役の生田卓史は、主に金融機関等の経営者として豊富な経験と企業の分析力を有しており、その経験から当社の企業価値向上に関して指導・助言していただけることを期待しております。また、同氏は2019年6月より岡崎信用金庫非常勤理事であり、当社は、岡崎信用金庫と取引関係がありますが、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役の埴岡登は、前職での豊富な経験と識見を有しており、その多角的な視点をもって当社の経営の透明性と健全性の確保に助力いただけることを期待しております。同氏は当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役の福地和彦は、社外取締役や企業経営者としての豊富な経験と高い識見を有しており、その経験から当社の監査体制強化に指導・助言いただけることを期待しております。同氏は当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

なお、各氏が所有している株式数は「役員一覧」に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会および毎月開催しているグループ経営会議における意見表明、監査役会との個別の情報交換・意見交換等を行うことで経営の監督機能を図っております。

社外監査役は、取締役会・グループ経営会議への出席、常勤監査役および会計監査人と定期的な情報交換・意見交換等を行うことで当社の監査機能を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役会は、監査役職責とそれを果たす上での心構えを、毎年、取締役会において「監査役方針」として明らかにしております。併せて、その職責を遂行するための監査体制のあり方ならびに監査に当たっての基準および行動の指針を定めており、独立した客観的な立場において適切に判断を行っております。（監査役3名のうち、2名が独立社外監査役）

監査役監査につきましては、年度ごとに策定する監査の方針、監査計画、監査業務の分担等に基づいて実施しております。

監査役会は毎月開催することを基本とし、必要に応じて臨時の監査役会の開催、さらに各監査役は毎月開催されている取締役会およびグループ経営会議等の重要会議に出席することで経営全般に対する監督を行うとともに、取締役と同レベルの情報に基づいた監査役監査が実施できる環境となっております。

さらに、監査役は定期的に社外取締役をはじめ全ての取締役と個別に意見交換を行っており、その情報の共有化に努めております。

また、監査役会は子会社監査役との情報交換会や会計監査人および内部監査室との三様監査情報交換会を定期的実施しており、情報共有や意思疎通による効果的な監査業務の遂行を図っております。

a. 監査役会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	市川 洋行	14回	14回
非常勤監査役（社外）	埴岡 登	14回	13回
非常勤監査役（社外）	福地 和彦	14回	14回

b. 監査役会における具体的な検討事項

当社の監査役会における具体的な検討事項につきましては、監査役選任の同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、監査役会監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況等であります。以上の具体的な検討事項における妥当性等について協議をしております。

c. 常勤監査役の具体的な活動状況

当社の監査役会監査方針および職務分担に基づき、常勤監査役の活動としましては、取締役会・グループ経営会議など重要会議への出席、当社および子会社の取締役へのヒアリング、稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、取締役、取締役会および使用人に対する助言・勧告、その他の対応等を実施し、非常勤監査役、内部監査室および会計監査人との連携を図り、有効的な監査に取り組んでおります。

内部監査の状況

当社では「内部監査室」（配置人員1名）を設置し、年間計画に基づき全部門の内部監査を実施しております。また、当社の内部監査室は、その監査範囲に子会社も含めており、子会社の業務の適正性の検証も行っております。

内部監査室、監査役会および会計監査人は第2四半期末と期末に三様監査連絡会を開催しており、会計監査人から監査の状況説明を受けるとともに、意見交換等を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かがやき監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 林 幹根

指定社員 業務執行社員 肥田 晴司

d. 監査法人業務に係る補助者の構成

監査業務に係わる補助者は公認会計士8名、公認会計士試験合格者2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査公認会計士としての専門性、独立性、適切性および品質管理体制を備えていることに加え、当社の事業規模に見合った監査対応を期待できるか否か等の視点で検討、選定することとしております。

会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して、会計監査人としての独立性、会計監査の有効性、妥当性を有していること、品質管理体制の確保等が適切になされていること等の項目について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	-	30,000	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 当社の監査法人に対する監査報酬は、前事業年度までの監査内容および監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、会社の業績、業績に対する個人別の貢献度などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。基本報酬の支払いは、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とする。取締役の退任時に退職慰労金の支払いはしない。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

取締役の個人別の報酬については、取締役会の決議に基づき、代表権を持つ取締役が委任を受け、報酬諮問委員会への諮問を経てその具体的な内容を決定する。

報酬諮問委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長、常務取締役管理部門統括および社外取締役で構成し、代表権を持つ取締役から諮問された報酬案について、前記a.の決定に関する方針に基づき、審議し答申する。

委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表権を持つ取締役が適していると判断したためであります。

当事業年度においては、2025年3月19日開催の取締役会にて、個別の報酬額について、代表取締役会長 芝崎晶紀に一任する決議がなされております。

なお、当事業年度においては、代表権を持つ取締役が役位、職責、会社の業績、業績に対する個人別の貢献度などを考慮しながら、総合的に勘案して報酬額を決定していることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第38期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役会での協議により個別の報酬額を決定しております。当事業年度においては、2025年3月24日開催の監査役会にて、個別の報酬額について協議し、決定しております。

監査役の報酬限度額は、2024年3月25日開催の第44期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	197,450	197,450	-	-	8
監査役(社外監査役を除く)	8,400	8,400	-	-	1
社外役員	22,800	22,800	-	-	5

(注) 役員の報酬等の額には、2025年3月24日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および2025年10月31日に辞任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または株式にかかる配当金によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、事業戦略の円滑な推進や中長期にわたって安定的な財務取引を実現することに資すると判断された場合に限り保有するものとしております。

個別銘柄の保有の適否に関する検証は、毎年取締役会で行っております。その具体的な内容は、取引状況（取引額とその推移）、株価とその変動等の数値をもとに、将来的にも保有方針に則った経済合理性を有するか否か、保有を継続する場合と保有を継続しない場合のそれぞれのメリットとリスクの比較衡量を行っております。

なお、直近では2026年2月20日開催の取締役会にて検証を行い、保有を継続することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	254,904

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社名古屋銀行	42,000	14,000	（保有目的、業務提携等の概要）地元の金融機関として金融取引を行っており、機動的かつ円滑な資金調達、国内情報の収集等の取引関係の維持・強化を図るため （定量的な保有効果）（注）2	有
	182,910	90,020		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	15,651	15,651	（保有目的、業務提携等の概要）地元の金融機関として金融取引を行っており、機動的かつ円滑な資金調達、国内情報の収集等の取引関係の維持・強化を図るため （定量的な保有効果）（注）2	有
	71,994	39,330		

（注）1. 株式会社名古屋銀行は2025年10月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

2. 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りであります。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,835	1	3,905

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	177	-	930

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,176,349	4,618,260
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 3,199,256	¹ 1,810,306
電子記録債権	² 355,686	² 259,752
商品及び製品	79,284	64,511
仕掛品	³ 260,486	³ 275,678
原材料及び貯蔵品	5,477	6,059
その他	228,234	299,817
貸倒引当金	2,020	1,920
流動資産合計	8,302,755	7,332,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,151,079	2,205,182
減価償却累計額	768,268	837,172
建物及び構築物（純額）	1,382,811	1,368,009
機械装置及び運搬具	222,931	218,913
減価償却累計額	164,650	175,278
機械装置及び運搬具（純額）	58,281	43,635
土地	945,130	1,025,589
建設仮勘定	-	13,704
その他	307,900	319,564
減価償却累計額	256,777	262,254
その他（純額）	51,122	57,309
有形固定資産合計	2,437,346	2,508,248
無形固定資産		
のれん	25,332	8,444
その他	119,388	111,928
無形固定資産合計	144,720	120,372
投資その他の資産		
投資有価証券	133,255	259,739
繰延税金資産	115,473	87,028
その他	256,532	297,056
貸倒引当金	3,950	3,950
投資その他の資産合計	501,311	639,874
固定資産合計	3,083,378	3,268,495
資産合計	11,386,134	10,600,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	438,536	239,071
短期借入金	⁴ 600,000	⁴ 270,000
未払金	369,887	378,748
未払法人税等	306,579	71,666
未払消費税等	144,583	80,965
賞与引当金	201,063	180,069
受注損失引当金	³ 13,074	³ 9,946
製品保証引当金	28,052	26,963
その他	⁵ 371,102	⁵ 399,533
流動負債合計	2,472,880	1,656,964
固定負債		
退職給付に係る負債	10,705	11,608
資産除去債務	4,443	4,443
繰延税金負債	-	32,363
その他	76	2,919
固定負債合計	15,225	51,334
負債合計	2,488,105	1,708,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,327	940,327
資本剰余金	1,171,768	1,171,768
利益剰余金	6,755,616	6,659,658
自己株式	26,658	26,658
株主資本合計	8,841,053	8,745,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,545	134,419
為替換算調整勘定	9,429	13,146
その他の包括利益累計額合計	56,974	147,566
純資産合計	8,898,028	8,892,662
負債純資産合計	11,386,134	10,600,961

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 10,492,254	1 8,827,238
売上原価	2 7,170,586	2 6,318,147
売上総利益	3,321,667	2,509,090
販売費及び一般管理費	3, 4 1,815,165	3, 4 1,823,809
営業利益	1,506,502	685,280
営業外収益		
受取利息	420	5,279
受取配当金	4,665	7,486
助成金収入	1,570	1,399
売電収入	2,529	3,052
受取遅延損害金	-	4,977
その他	3,742	4,562
営業外収益合計	12,928	26,757
営業外費用		
支払利息	3,062	3,691
支払融資手数料	6,396	6,309
為替差損	2,098	2,810
減価償却費	1,699	1,642
その他	723	586
営業外費用合計	13,981	15,040
経常利益	1,505,449	696,997
特別利益		
固定資産売却益	5 226	5 578
特別利益合計	226	578
特別損失		
固定資産除却損	6 4,687	6 2,292
減損損失	7 1,782	-
会員権評価損	5,100	-
貸倒引当金繰入額	1,100	-
特別損失合計	12,669	2,292
税金等調整前当期純利益	1,493,005	695,284
法人税、住民税及び事業税	459,251	217,652
法人税等調整額	22,834	21,198
法人税等合計	436,417	238,850
当期純利益	1,056,588	456,433
親会社株主に帰属する当期純利益	1,056,588	456,433

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,056,588	456,433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,118	86,874
為替換算調整勘定	1,714	3,717
その他の包括利益合計	13,832	90,591
包括利益	1,070,421	547,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,070,421	547,025
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,327	1,171,768	6,162,775	26,107	8,248,764
当期変動額					
剰余金の配当			463,748		463,748
親会社株主に帰属する当期純利益			1,056,588		1,056,588
自己株式の取得				550	550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	592,840	550	592,289
当期末残高	940,327	1,171,768	6,755,616	26,658	8,841,053

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	35,426	7,714	43,141	8,291,905
当期変動額				
剰余金の配当				463,748
親会社株主に帰属する当期純利益				1,056,588
自己株式の取得				550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,118	1,714	13,832	13,832
当期変動額合計	12,118	1,714	13,832	606,122
当期末残高	47,545	9,429	56,974	8,898,028

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,327	1,171,768	6,755,616	26,658	8,841,053
当期変動額					
剰余金の配当			552,390		552,390
親会社株主に帰属する当期純利益			456,433		456,433
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	95,957	-	95,957
当期末残高	940,327	1,171,768	6,659,658	26,658	8,745,096

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	47,545	9,429	56,974	8,898,028
当期変動額				
剰余金の配当				552,390
親会社株主に帰属する当期純利益				456,433
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,874	3,717	90,591	90,591
当期変動額合計	86,874	3,717	90,591	5,365
当期末残高	134,419	13,146	147,566	8,892,662

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,493,005	695,284
減価償却費	144,564	145,279
減損損失	1,782	-
会員権評価損	5,100	-
長期前払費用償却額	32	8
のれん償却額	16,888	16,888
賞与引当金の増減額（ は減少）	17,040	20,993
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	910	276
受取利息及び受取配当金	5,086	12,766
支払利息	3,062	3,691
固定資産除却損	4,687	2,292
助成金収入	1,570	1,399
売上債権の増減額（ は増加）	438,918	1,485,458
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,184	1,014
その他の流動資産の増減額（ は増加）	30,725	7,120
仕入債務の増減額（ は減少）	109,282	200,914
その他の流動負債の増減額（ は減少）	78,937	32,127
未払消費税等の増減額（ は減少）	87,597	63,617
その他	4,117	1,203
小計	1,269,961	2,074,306
利息及び配当金の受取額	5,086	12,766
利息の支払額	3,140	3,569
法人税等の支払額	357,869	508,178
法人税等の還付額	75,088	1,379
助成金の受取額	1,570	1,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	990,695	1,578,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	192,000	306,000
定期預金の払戻による収入	174,000	252,000
有形固定資産の取得による支出	28,603	187,257
有形固定資産の売却による収入	226	578
無形固定資産の取得による支出	68,308	28,491
長期前払費用の取得による支出	1,752	4,562
敷金の差入による支出	564	41,242
敷金の返還による収入	691	2,280
その他	127	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,184	313,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	330,000
自己株式の取得による支出	550	-
配当金の支払額	463,769	551,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	564,320	881,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,962	4,458
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	312,152	387,910
現金及び現金同等物の期首残高	3,762,196	4,074,349
現金及び現金同等物の期末残高	4,074,349	4,462,260

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社名

株式会社M C O R

株式会社バイナス

SAS SB Traduction

株式会社東輪堂

株式会社P M C

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～60年

機械装置及び運搬具 4年～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品保証による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については当該見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計処理

連結子会社のうち2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

請負契約

当社および連結子会社では、請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生原価を完了までの見積原価と比較することによって測定しております。ただし、納期がごく短く、かつ金額が重要でない場合は、支配が顧客に移転した時点で、当該収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんが発生した都度かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(請負契約に係る収益認識)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗度に応じた請負契約の売上高	1,791,895千円	812,159千円

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する請負契約のうち、当連結会計年度末時点で進行中の請負契約を対象として記載しており、引渡しが完了した案件は含めておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価比例法を適用しております。

当該進捗率は、連結会計年度末において成果物の出来高に対応して発生した実際原価の原価総額の見積り額に対する割合により算出しております。そのため、原価総額を受注時に合理的に見積り、業務着手後における見積りの前提条件の変更に応じて原価総額の見直しを適時かつ適切に行う必要があります。

原価総額の見積りには、成果物の内容および作業工数に関する仮定が含まれ、請負業務においては、請負契約の着手後に判明する事実および業務の状況の変化によって作業内容および工数を変更する可能性があります。特に過去の事例がない制作物や請負金額が多額になる請負業務に関する作業内容および工数の見積りには不確実性があり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	69,185千円	58,464千円
売掛金	1,771,220	1,105,463
契約資産	1,358,849	646,378

2. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	7,898千円	14,921千円

3. 仕掛品及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
仕掛品	4,119千円	17,308千円

4. 当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,050,000千円	3,150,000千円
借入実行残高	600,000	270,000
差引額	4,450,000	2,880,000

5. 「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	158,286千円	192,481千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	4,538千円	3,128千円

3. 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	357,883千円	337,735千円
給与手当	238,800	238,388
賞与引当金繰入額	15,086	12,701
退職給付費用	7,482	7,172
のれん償却額	16,888	16,888
営業支援費	371,582	355,846

4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	2,646千円	5,207千円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両及び運搬具	106千円	578千円
機械及び装置	119	-
計	226	578

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	1千円	2,075千円
機械及び装置	1,399	-
工具、器具及び備品	405	216
車両及び運搬具	0	-
ソフトウェア	2,880	-
計	4,687	2,292

7. 減損損失

前連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。当社グループは、原則として、事業用資産については事業単位または連結子会社単位のいずれか小さい方でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
山梨県南都留郡山中湖村	厚生施設	建物・土地	1,782

上記の資産については、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、同資産の回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,327千円	126,483千円
法人税等及び税効果調整前	17,327	126,483
法人税等及び税効果額	5,208	39,609
その他有価証券評価差額金	12,118	86,874
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,714千円	3,717千円
為替換算調整勘定	1,714	3,717
その他の包括利益合計	13,832	90,591

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,924,400	-	-	6,924,400
合計	6,924,400	-	-	6,924,400
自己株式				
普通株式	104,446	315	-	104,761
合計	104,446	315	-	104,761

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加315株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式	231,878	34	2023年12月31日	2024年3月26日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	231,869	34	2024年6月30日	2024年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月24日 定時株主総会	普通株式	300,064	利益剰余金	44	2024年 12月31日	2025年 3月25日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,924,400	-	-	6,924,400
合計	6,924,400	-	-	6,924,400
自己株式				
普通株式	104,761	-	-	104,761
合計	104,761	-	-	104,761

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月24日 定時株主総会	普通株式	300,064	44	2024年12月31日	2025年3月25日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	252,326	37	2025年6月30日	2025年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	252,326	利益剰余金	37	2025年 12月31日	2026年 3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	4,176,349千円	4,618,260千円
預入期間が3か月を超える定期預金	102,000	156,000
現金及び現金同等物	4,074,349	4,462,260

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じて、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	133,255	133,255	-
資産計	133,255	133,225	-

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	259,739	259,739	-
資産計	259,739	259,739	-

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,176,349	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,840,406	-	-	-
電子記録債権	355,686	-	-	-
合計	6,372,442	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,618,260	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,163,927	-	-	-
電子記録債権	259,752	-	-	-
合計	6,041,940	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	133,255	-	-	133,255
資産計	133,255	-	-	133,255

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	259,739	-	-	259,739
資産計	259,739	-	-	259,739

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	133,255	70,688	62,567
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	133,255	70,688	62,567
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		133,255	70,688	62,567

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	259,739	70,688	189,051
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	259,739	70,688	189,051
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		259,739	70,688	189,051

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社と国内連結子会社4社は、前払退職金および確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社2社は確定給付型制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,545千円	10,705千円
退職給付費用	1,555	682
退職給付の支払額	645	220
その他	249	441
退職給付に係る負債の期末残高	10,705	11,608

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,555千円 当連結会計年度682千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社4社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度87,746千円、当連結会計年度89,289千円であります。

4. 前払退職金制度

当社の前払退職金の支給額は、前連結会計年度87千円、当連結会計年度67千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,368千円	7,930千円
未払特別法人事業税	6,467	768
賞与引当金	60,846	54,515
賞与引当金に係る法定福利費	9,471	8,550
ゴルフ会員権評価損	1,202	1,238
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	856	882
少額減価償却資産(費用処理)	9,972	11,430
投資有価証券減損	3,785	3,898
受注損失引当金	3,931	2,990
その他	23,909	28,021
繰延税金資産小計	136,812	120,227
評価性引当額	5,844	6,019
繰延税金資産合計	130,967	114,208
繰延税金負債		
未収事業税	-	2,992
未収特別法人事業税	-	1,573
前払確定労働保険料	471	345
其他有価証券評価差額金(評価益)	15,022	54,631
繰延税金負債合計	15,494	59,542
繰延税金資産の純額	115,473	54,665

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.06%	30.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02	0.05
寄付金等損金に算入されない項目	0.06	0.13
住民税均等割等	0.74	1.58
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額 特別控除	3.24	0.42
のれん償却額	0.34	0.73
減損損失	0.04	-
その他	0.84	1.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.23	34.35

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.06%から30.96%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2025年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	技術情報 ソリューション事業	F Aロボット ソリューション事業	デジタル ソリューション事業	
市場分野別				
自動車	945,747	235,674	4,149,682	5,331,104
情報機器	884,082	12,218	4,048	900,349
産業機器・工作機械	1,136,251	61,634	461,336	1,659,222
学校	-	772,651	-	772,651
情報サービス	11,027	2,539	572,888	586,454
その他	540,455	345,260	356,757	1,242,472
外部顧客への売上高	3,517,563	1,429,978	5,544,712	10,492,254

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	技術情報 ソリューション事業	F Aロボット ソリューション事業	デジタル ソリューション事業	
市場分野別				
自動車	972,023	103,162	3,142,937	4,218,123
情報機器	779,269	262	4,752	784,283
産業機器・工作機械	1,097,913	87,990	381,065	1,566,969
学校	-	486,797	-	486,797
情報サービス	99,948	13,192	493,394	606,535
その他	536,482	250,943	377,103	1,164,529
外部顧客への売上高	3,485,637	942,347	4,399,253	8,827,238

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「情報サービス」につきましては金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「技術情報ソリューション事業」の「その他」に表示していた551,482千円は、「情報サービス」11,027千円、「その他」540,455千円として組み替えております。また、「F Aロボットソリューション事業」の「その他」に表示していた347,799千円は、「情報サービス」2,539千円、「その他」345,260千円として、「デジタルソリューション事業」の「その他」に表示していた929,645千円は、「情報サービス」572,888千円、「その他」356,757千円として組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,908,614	2,196,093
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,196,093	1,423,680
契約資産(期首残高)	1,206,677	1,358,849
契約資産(期末残高)	1,358,849	646,378
契約負債(期首残高)	111,883	158,286
契約負債(期末残高)	158,286	192,481

契約負債は、主に期間に応じ定額で収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、111,883千円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、158,286千円であります。

残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引価格の総額は114,455千円であり、収益の認識が見込まれる期間は概ね2年以内であります。なお、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、「技術情報ソリューション事業」、「FAロボットソリューション事業」および「デジタルソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

技術情報ソリューション事業	: 3D-CADによる製品・設備等の設計支援ならびに技術情報をベースとしたコンサルティング、各種マニュアル・デジタルコンテンツ類の制作等
FAロボットソリューション事業	: ロボット・FAシステムの製造、制御ソフトウェアの開発、FA関連教育システムの製造・販売、教育支援サービス等
デジタルソリューション事業	: ITインフラ企画・設計・構築・運用、システムインテグレーション、ハードウェア保守、組込みソフトの開発等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	技術情報ソ リューション 事業	F A ロボッ トソリュー ション事業	デジタルソ リューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,517,563	1,429,978	5,544,712	10,492,254	-	10,492,254
セグメント間の内部売上高又 は振替高	14,746	274	42,506	57,527	57,527	-
計	3,532,310	1,430,253	5,587,218	10,549,782	57,527	10,492,254
セグメント利益	1,019,412	288,732	909,131	2,217,276	710,773	1,506,502
セグメント資産	2,228,783	2,939,620	3,062,550	8,230,953	3,155,180	11,386,134
その他の項目						
減価償却費	19,795	66,347	42,925	129,069	15,495	144,564
のれんの償却額	16,888	-	-	16,888	-	16,888
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	10,163	13,721	23,060	46,944	54,855	101,799

- (注) 1. セグメント利益調整額 710,773千円には、セグメント間取引消去9,615千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 720,388千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額3,155,180千円には、債権の相殺消去等 403,385千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の金額3,558,566千円が含まれており、その主な内容は、提出会社における余資運用資金(現預金及び有価証券)および管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費の調整額15,495千円には、相殺消去 2,233千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費17,728千円が含まれております。
4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額54,855千円は、管理システム増強等によるものであります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	技術情報ソリューション事業	F A ロボットソリューション事業	デジタルソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,485,637	942,347	4,399,253	8,827,238	-	8,827,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,926	7,222	54,859	80,007	80,007	-
計	3,503,563	949,569	4,454,113	8,907,246	80,007	8,827,238
セグメント利益	843,811	45,722	513,944	1,403,478	718,197	685,280
セグメント資産	2,017,985	2,369,690	2,573,404	6,961,080	3,639,880	10,600,961
その他の項目						
減価償却費	18,469	64,327	43,000	125,797	19,482	145,279
のれんの償却額	16,888	-	-	16,888	-	16,888
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,578	17,613	162,645	207,838	2,991	210,829

- （注）1．セグメント利益調整額 718,197千円には、セグメント間取引消去9,802千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 728,000千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2．セグメント資産の調整額3,639,880千円には、債権の相殺消去等 396,509千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の金額4,036,390千円が含まれており、その主な内容は、提出会社における余資運用資金（現預金及び有価証券）および管理部門に係る資産であります。
- 3．減価償却費の調整額19,482千円には、相殺消去 1,724千円と各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費21,207千円が含まれております。
- 4．有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額2,991千円は、管理システム増強等によるものであります。
- 5．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	3,874,829	技術情報ソリューション事業及びデジタルソリューション事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	2,863,478	技術情報ソリューション事業及びデジタルソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	技術情報ソリューション事業	F A ロボットソリューション事業	デジタルソリューション事業				
減損損失	-	-	1,782	1,782	-	1,782	

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	技術情報ソリューション事業	F A ロボットソリューション事業	デジタルソリューション事業				
当期末残高	25,332	-	-	25,332	-	25,332	

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	技術情報ソリューション事業	F A ロボットソリューション事業	デジタルソリューション事業			
当期末残高	8,444	-	-	8,444	-	8,444

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1 株当たり純資産額	1,304円76銭	1 株当たり純資産額	1,303円97銭
1 株当たり当期純利益	154円93銭	1 株当たり当期純利益	66円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	8,898,028	8,892,662
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	8,898,028	8,892,662
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 (株)	6,819,639	6,819,639

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,056,588	456,433
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,056,588	456,433
期中平均株式数 (株)	6,819,745	6,819,639

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	270,000	1.006	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	600,000	270,000	-	-

(注)平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,653,020	8,827,238
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	467,408	695,284
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	311,505	456,433
1株当たり中間(当期)純利益(円)	45.67	66.92

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,165,174	3,440,889
受取手形	69,021	45,273
電子記録債権	1 314,528	1 254,445
売掛金	2 384,977	2 408,254
契約資産	91,784	35,950
仕掛品	119,846	116,496
原材料及び貯蔵品	1,735	2,866
前払費用	2 58,352	2 36,533
その他	2 13,214	2 32,092
流動資産合計	4,218,636	4,372,802
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,295,755	1,249,758
構築物	60,569	51,934
機械及び装置	16,513	13,713
車両運搬具	7,499	4,582
工具、器具及び備品	21,682	22,283
土地	945,130	945,130
有形固定資産合計	2,347,151	2,287,402
無形固定資産		
ソフトウェア	60,379	48,742
借地権	800	800
その他	5,092	5,105
無形固定資産合計	66,272	54,648
投資その他の資産		
投資有価証券	133,255	259,739
関係会社株式	3,251,875	3,251,875
出資金	100	100
繰延税金資産	7,162	-
その他	2 150,226	2 150,008
貸倒引当金	2,850	2,850
投資その他の資産合計	3,539,770	3,658,873
固定資産合計	5,953,194	6,000,924
資産合計	10,171,830	10,373,727

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 10,512	2 9,948
短期借入金	3 270,000	3 220,000
未払金	2 198,071	2 209,241
未払費用	2 8,546	2 8,388
未払法人税等	61,910	15,519
未払消費税等	16,585	42,648
契約負債	11,731	10,237
預り金	57,041	67,681
賞与引当金	35,833	37,574
受注損失引当金	303	63
その他	2,202	2,612
流動負債合計	672,737	623,916
固定負債		
関係会社長期借入金	350,000	350,000
繰延税金負債	-	32,363
その他	-	82
固定負債合計	350,000	382,445
負債合計	1,022,737	1,006,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,327	940,327
資本剰余金		
資本準備金	895,327	895,327
その他資本剰余金	276,441	276,441
資本剰余金合計	1,171,768	1,171,768
利益剰余金		
利益準備金	11,250	11,250
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	6,304,860	6,436,257
利益剰余金合計	7,016,110	7,147,507
自己株式	26,658	26,658
株主資本合計	9,101,547	9,232,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,545	134,419
評価・換算差額等合計	47,545	134,419
純資産合計	9,149,093	9,367,365
負債純資産合計	10,171,830	10,373,727

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2 2,839,528	2 2,770,374
売上原価	2 1,793,400	2 1,885,267
売上総利益	1,046,128	885,107
販売費及び一般管理費	1, 2 865,661	1, 2 880,481
営業利益	180,466	4,626
営業外収益		
受取利息	310	4,722
受取配当金	2 654,666	2 686,246
受取賃貸料	2 91,309	2 91,309
その他	2 11,347	2 10,282
営業外収益合計	757,633	792,560
営業外費用		
支払利息	2 3,851	2 4,774
貸与資産減価償却費	69,024	67,136
貸与資産費用	18,461	18,288
その他	7,986	7,720
営業外費用合計	99,323	97,920
経常利益	838,777	699,266
特別損失		
固定資産除却損	3 4,686	3 301
特別損失合計	4,686	301
税引前当期純利益	834,091	698,965
法人税、住民税及び事業税	56,950	15,261
法人税等調整額	569	83
法人税等合計	57,520	15,177
当期純利益	776,571	683,787

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	1,585,867	80.4	1,636,589	80.8
外注加工費		157,975	8.0	129,092	6.4
経費		228,747	11.6	259,085	12.8
当期総製造費用		1,972,590	100.0	2,024,768	100.0
期首仕掛品棚卸高		85,859		119,846	
合計		2,058,449		2,144,614	
期末仕掛品棚卸高	3	119,846		116,496	
他勘定振替高		145,505		142,610	
当期製品製造原価		1,793,097		1,885,506	
その他原価		303		239	
売上原価		1,793,400		1,885,267	

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)																												
<p>1. 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算であります。</p> <p>2. 主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>教育研修費</td> <td>17,727千円</td> </tr> <tr> <td>修繕維持費</td> <td>46,668千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>72,405千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>15,334千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>39,322千円</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>営業支援費</td> <td>117,746千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27,758千円</td> </tr> </table>	教育研修費	17,727千円	修繕維持費	46,668千円	賃借料	72,405千円	消耗品費	15,334千円	支払手数料	39,322千円	営業支援費	117,746千円	その他	27,758千円	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>教育研修費</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>修繕維持費</td> <td>59,922千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>72,038千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>24,346千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>40,301千円</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>営業支援費</td> <td>113,499千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29,111千円</td> </tr> </table>	教育研修費	20,000千円	修繕維持費	59,922千円	賃借料	72,038千円	消耗品費	24,346千円	支払手数料	40,301千円	営業支援費	113,499千円	その他	29,111千円
教育研修費	17,727千円																												
修繕維持費	46,668千円																												
賃借料	72,405千円																												
消耗品費	15,334千円																												
支払手数料	39,322千円																												
営業支援費	117,746千円																												
その他	27,758千円																												
教育研修費	20,000千円																												
修繕維持費	59,922千円																												
賃借料	72,038千円																												
消耗品費	24,346千円																												
支払手数料	40,301千円																												
営業支援費	113,499千円																												
その他	29,111千円																												

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	5,992,037	6,703,287
当期変動額								
剰余金の配当							463,748	463,748
当期純利益							776,571	776,571
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	312,822	312,822
当期末残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	6,304,860	7,016,110

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	26,107	8,789,275	35,426	35,426	8,824,702
当期変動額					
剰余金の配当		463,748			463,748
当期純利益		776,571			776,571
自己株式の取得	550	550			550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,118	12,118	12,118
当期変動額合計	550	312,272	12,118	12,118	324,390
当期末残高	26,658	9,101,547	47,545	47,545	9,149,093

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	6,304,860	7,016,110
当期変動額								
剰余金の配当							552,390	552,390
当期純利益							683,787	683,787
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	131,397	131,397
当期末残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	6,436,257	7,147,507

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	26,658	9,101,547	47,545	47,545	9,149,093
当期変動額					
剰余金の配当		552,390			552,390
当期純利益		683,787			683,787
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			86,874	86,874	86,874
当期変動額合計	-	131,397	86,874	86,874	218,271
当期末残高	26,658	9,232,945	134,419	134,419	9,367,365

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	12年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

請負契約

当社では、請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生原価を完了までの見積原価と比較することによって測定しております。ただし、納期がごく短く、かつ金額が重要でない場合は、支配が顧客に移転した時点で、当該収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(請負契約に係る収益認識)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
進捗度に応じた請負契約の売上高	86,676千円	29,938千円

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する請負契約のうち、当事業年度末時点で進行中の請負契約を対象として記載しており、引渡しが完了した案件は含めておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」と同一内容であるため、注記を省略しておりません。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）および「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該実務対応報告第7項を適用しているため、財務諸表においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上していません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」（当事業年度は、348千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	7,898千円	14,921千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	26,251千円	15,049千円
長期金銭債権	396	118
短期金銭債務	15,177	17,134

3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。なお、前事業年度末において締結しておりました貸出コミットメント契約につきましては、当事業年度末現在解約しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	1,500,000千円

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
借入実行残高	270,000	220,000
差引額	3,230,000	1,280,000

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.7%、当事業年度13.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.3%、当事業年度86.4%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業支援費	117,746千円	113,499千円
役員報酬	247,650千円	228,650千円
給与手当	102,030	106,748
賞与引当金繰入額	4,640	3,889
退職給付費用	3,201	3,519
減価償却費	19,037	22,231

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,611千円	24,060千円
営業費用	147,137	137,649
営業取引以外の取引高		
収益	750,436千円	780,416千円
費用	1,927	1,925

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	221千円
機械及び装置	1,399	-
工具、器具及び備品	405	79
ソフトウェア	2,880	-
計	4,686	301

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,251,875千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,251,875千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,763千円	3,393千円
未払特別法人事業税	27	-
賞与引当金	10,771	11,294
ゴルフ会員権評価損	1,202	1,238
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	856	882
少額減価償却資産(費用処理)	2,818	2,801
関係会社株式評価損	22,616	23,294
投資有価証券減損	3,785	3,898
その他	7,024	7,533
繰延税金資産小計	52,867	54,336
評価性引当額	30,299	31,206
繰延税金資産合計	22,567	23,129
繰延税金負債		
未収特別法人事業税	-	515
前払確定労働保険料	382	345
その他有価証券評価差額金(評価益)	15,022	54,631
繰延税金負債合計	15,405	55,492
繰延税金資産(又は負債)の純額	7,162	32,363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.06%	30.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	0.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.46	29.30
住民税均等割等	1.01	1.21
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額	1.02	0.17
特別控除		
その他	0.02	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.90	2.17

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.06%から30.96%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「財務諸表 注記事項(重要な会計方針)
5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,905,362	16,367	2,444	62,144	1,919,286	669,528
	構築物	182,812	296	-	8,931	183,108	131,174
	機械及び装置	51,726	-	-	2,799	51,726	38,012
	車両運搬具	26,948	-	-	2,917	26,948	22,366
	工具、器具及び備品	115,642	6,467	7,548	5,785	114,560	92,276
	土地	945,130	-	-	-	945,130	-
	建設仮勘定	-	1,057	1,057	-	-	-
	計	3,227,623	24,188	11,050	82,578	3,240,761	953,359
無形固定資産	ソフトウェア	155,097	2,589	3,890	14,226	153,797	105,054
	借地権	800	-	-	-	800	-
	その他	6,499	620	-	607	7,119	2,014
		計	162,397	3,209	3,890	14,834	161,717

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,850	-	-	2,850
賞与引当金	35,833	37,574	35,833	37,574
受注損失引当金	303	63	303	63

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.cds-japan.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第45期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月25日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月25日東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第46期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月8日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年3月27日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

C D S 株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 幹根

指定社員
業務執行社員 公認会計士 肥田 晴司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC D S 株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C D S 株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>C D S 株式会社の連結財務諸表における売上高 8,827,238千円のうち、当連結会計年度末で一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上された売上高は812,159千円である。</p> <p>C D S 株式会社及び連結子会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項に記載のとおり、請負契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価比例法を適用している。当該進捗率は、連結会計年度末において成果物の出来高に対応して発生した実際原価の原価総額の見積り額に対する割合により算出している。そのため、原価総額を受注時に合理的に見積り、業務着手後における見積りの前提条件の変更に応じて原価総額の見直しを適時かつ適切に行う必要がある。</p> <p>原価総額の見積りには、成果物の内容及び作業工数に関する仮定が含まれ、請負業務においては、請負契約の着手後に判明する事実及び業務の状況の変化によって作業内容及び工数を変更する可能性がある。特に過去の事例がない制作物や請負金額が多額になる請負業務に関する作業内容及び工数の見積りには不確実性があり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に関連する原価総額の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に関連する原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 主として、請負業務の原価総額の見積りに関連する内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な仮定として用いられる原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 原価総額の見直しに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2) 実証手続 連結会計年度末における進捗率により売上高を計上していることから、その進捗率の算出の基礎となる見積原価総額と実際発生原価の妥当性に焦点を当てて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前連結会計年度末及び四半期ごとの見積原価総額と、対応する案件にかかる当連結会計年度において確定した実際発生原価を比較し、差異の理由を理解することにより会社の見積り精度を評価した。 進捗率の算出に使用する見積原価総額について、適切に部門責任者により承認された実行予算書と照合し、見積原価総額の正確性を確認した。 進捗率の算出に使用する見積原価総額について、当連結会計年度末の見積り利益率と目標利益率を比較して、著しく乖離がある案件を対象に、質問及びその根拠となる請求書等の証憑と照合し、見積原価総額の合理性を確認した。 進捗率の算出に使用する実際発生原価について、部門責任者に対する質問及びその根拠となる請求書等の証憑と照合し、実際発生原価の正確性及び実在性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、C D S 株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、C D S 株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

C D S 株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 幹根

指定社員
業務執行社員

公認会計士 肥田 晴司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC D S 株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C D S 株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり充足される履行義務に係る原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。